
令和3年 第1回（定例）由 布 市 議 会 会 議 録（第2日）

令和3年3月3日（水曜日）

議事日程（第2号）

令和3年3月3日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（17名）

1 番 佐藤 孝昭君	2 番 高田 龍也君
3 番 坂本 光広君	4 番 吉村 益則君
5 番 田中 廣幸君	6 番 加藤 裕三君
7 番 平松恵美男君	8 番 太田洋一郎君
9 番 加藤 幸雄君	10 番 鷺野 弘一君
11 番 長谷川建策君	12 番 佐藤 郁夫君
13 番 渕野けさ子君	14 番 田中真理子君
15 番 工藤 安雄君	16 番 甲斐 裕一君
17 番 佐藤 人已君	

欠席議員（なし）

欠 員（3名）

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚量治君	書記 一野 英実君
書記 生野 洋平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 相馬 尊重君 副市長 小石 英毅君

教育長	……………	加藤 淳一君	総務課長	……………	一尾 和史君
財政課長	……………	庄 忠義君			
財政課参事（契約検査室長）	……………				大久保 暁君
総合政策課長	……………	佐藤 正秋君	防災安全課長	……………	首藤 啓治君
建設課長	……………	佐藤 洋君			
都市景観推進課参事兼課長心得	……………				古長 誠之君
農政課長	……………	河野 克幸君	水道課長	……………	三ヶ尻郁夫君
商工観光課長	……………	衛藤 欣哉君	健康増進課長	……………	武田 恭子君
高齢者支援課長	……………	後藤 睦文君			
挾間振興局長兼地域振興課長	……………				佐藤 公教君
庄内振興局長兼地域振興課長	……………				大野 利武君
湯布院振興局長兼地域振興課長	……………				衛藤 浩文君
教育次長兼教育総務課長	……………				生野 浩一君
学校教育課長	……………	森次 晃君	社会教育課長	……………	伊勢戸隆司君

午前10時00分開議

○議長（佐藤 人巳君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長をはじめ執行部各位には、本日もよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は17人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

一般質問

○議長（佐藤 人巳君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、7番、平松恵美男君の質問を許します。平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 皆さん、おはようございます。7番、平松恵美男です。議長の許可を頂きましたので、これより一般質問をさせていただきます。一般質問のトップです。よろしくお願ひしたいと思ひます。

早速ですが、質問に入らせていただきます。

初めに、大きな1、由布市の新型コロナウイルスワクチン接種計画について。

次に、大きな2、市道向原野田線の復旧状況について、（1）としまして、黒川橋の復旧状況について、（2）としまして、黒川橋周辺は通学路です。拡幅や新たな取付け道路の計画はあるか。

続きまして、大きな3でございますが、挾間町の中心部開発と周辺部の地域振興について、（1）としまして、挾間町の直近の宅地開発件数は、（2）としまして、開発に伴うインフラ整備について、1つ、道路整備はどんな協力をお願いしているか。1つ、水道の供給は十分確保できているか。1つ、生活排水先（水路等）の維持管理に今後どう関わっていくか。1つ、自治区の線引きを見直す考えはないか。1つ、朴木・時松地域の人口減少や過疎対策は。（4）谷地区の地域振興対策は。

以上、大きく3項目で伺いたいと思います。

再質問はこの席で行いますので、よろしくお願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、7番、平松恵美男議員の御質問にお答えします。

まず、黒川橋の今後の復旧計画についての御質問ですけれども、黒川橋の復旧につきましては、既に、橋梁の詳細設計業務を発注しており、現在、地盤調査のためのボーリング調査を行っているところです。

今後、詳細設計、また、河川管理者となる大分県との協議を経て、工事実施設計書を作成して、本年の黒川の渇水期に橋梁工事を発注したいと考えているところです。

次に、黒川橋周辺は通学路です。拡幅や新たな取付け道路の計画はあるかとの御質問ですが、黒川を渡る市道向原野田線には店舗や新設されたこども園があり、また、挾間小学校やJR久大本線の向之原駅へ通じていることから、通勤や通学児童など、多くの方が利用している路線となっております。

現道は狭小区間が多く、かつ、カーブにより見通しも悪いため、利用者への支障となっていることから、黒川橋の復旧に併せて道路整備を計画しているところです。

この事業費として、令和3年度の当初予算に計上させていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、私からの答弁を終わります。

他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。7番、平松恵美男議員の御質問にお答えいたします。

由布市新型コロナウイルスワクチン接種計画についての御質問ですが、市の新型コロナウイルスワクチン接種体制については、健康増進課内に接種対策班を設置し、体制整備を図っております。

市の接種対象者は、16歳以上の方が2万9,407人で、うち、65歳以上の高齢者は1万1,490人となっております。

実施体制の具体的内容につきましては、地域保健委員会の新型コロナウイルス感染症対策小委員会にて協議を行い、個別接種と集団接種の組合せにより、短期間で接種完了を目指すとしております。

個別接種は、市内医療機関で65歳以上の高齢者及び基礎疾患を有する方を対象とし、集団接種は、16歳以上の一般の方を主に接種します。

集団接種の場所は選定中ですが、挾間・庄内・湯布院に各1か所開設し、平日及び土日の対応も検討しております。

また、ワクチン接種事業に対する要員確保についてですが、接種に係る問診・接種等の専門的業務は、市内医療機関の医師及び看護師等に御協力をいただき、事務的業務については、市職員で対応することとしておりますが、接種に関する予約受付・相談等を行うコールセンター業務やワクチン配送業務、また、集団接種会場での運営の一部について業務委託を行い、要員確保に努めてまいります。

ワクチン接種スケジュールは、国からのワクチン配布等の指示が具体的に示されていないため、国から示された大枠のスケジュールで、4月から65歳以上の高齢者、それ以降は、基礎疾患を有する方、次に、16歳以上の一般の方の接種となっております。

接種券発送については、65歳以上の高齢者は、当初は3月中旬以降で進めておりましたが、ワクチン確保の関係で4月中旬以降の発送となります。

65歳以上の高齢者以外の一般分については、ワクチンの確保状況によりますが、接種開始の数週間前になる見込みです。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 都市景観推進課参事。

○都市景観推進課参事兼課長心得（古長 誠之君） 都市景観推進課参事です。7番、平松恵美男議員の御質問にお答えいたします。

挾間町の中心部開発と周辺部の地域振興に関する御質問で、初めに、挾間町の直近住宅地開発件数についてですが、挾間町環境保全条例と由布市挾間町開発指導要綱に該当した今年度の宅地

造成・共同住宅の申請受付件数は、宅地造成が6か所50戸、共同住宅が3か所52戸。

昨年度につきましては、宅地造成が3か所51戸、共同住宅が5か所64戸となっており、宅地造成戸数の多い自治区は、下市、上市、古野、鶴田、北方、赤野、向原の順となっています。

次に、開発に伴うインフラ整備について、道路整備にはどんな協力をお願いしているかとの御質問ですが、開発区域内の道路整備においては、将来の市道認定を前提として、その幅員をおおむね6メートルと指導しております。

開発区域周辺の市道で、狭小やカーブにより危険な箇所がある場合につきましては、担当課より事業者へ周辺の状況を説明し、可能な限り自己敷地を提供いただき、拡幅に御協力をいただいているところであります。

次に、生活排水先の維持管理に今後どう関わっていくかとの御質問ですけれども、開発において、浄化槽処理排水や雨水の放流については、重要な事項となります。

挟間地域は、農地を転用し開発を行うことが多いことから、治水力の低下に加えて、浄化槽処理排水や道路雨水の流量の増加による放流先水路の排水能力低下が懸念されています。

現在、水路につきましては、生活環境整備事業、用途地域内農業用排水路整備事業、法定外公共物を維持管理する事業等、複数の課の事業に該当することもあり、その目的に応じた事業を利用して改修等を行っております。

今後も、現状の水路の適正な管理と排水路の整備、改修等について、適切な箇所に予算を配分して、水路関係者とともに事業を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 水道課長。

○水道課長（三ヶ尻郁夫君） 水道課長です。7番、平松恵美男議員の御質問にお答えします。

開発に伴うインフラ整備について、水道水の供給は十分にできるかとの御質問ですが、現在は、安定した供給ができておりますが、増加傾向にある宅地開発に対応するため、令和3年度に、挟間中心部の管網計算委託を実施する予定でございます。結果を精査し、水の安定供給ができるよう、管の改良・更新工事を実施したいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） 総務課長です。私からは、自治区の線引きについてという御質問にお答えをいたします。

由布市では、由布市行政区設定条例の中で行政区画を設定しております。住所地の旧大字単位で構成する行政区を表記しています。

基本的には、ここという行政区が自治区となっておりまして、自治区（自治会）とは、そもそ

もこの居住地（住所地）をベースとして、地域的な共同活動を行っているものと考えております。

ただ、現実的なお話として——ここで、議長から許可を頂いていますので、ボードで説明をさせていただきます。

例えばの話です。A自治区にお住まいの方、もちろんA自治会に所属をされております。この方が近隣のB自治区に転居をされたというときに、もう自治会はA自治会のままという、いわゆる飛び地という状況が見受けられます。

こうしたいわゆる飛び地につきましては、地方自治法におきましては、自治会の活動等を想定した認可地縁団体の制度が規定をされております。その中でも、飛び地は認められているというところがございます。

以上のことから、自治区の境界につきましては、大まかな線引きはできるものの、それぞれの地域における歴史的な経緯や慣習、あるいは既にコミュニティが形成されているという場合もありまして、地理上でしっかりとした線引きを行うということは、現時点では困難であると考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（佐藤 公教君） 挾間地域振興課長です。7番、平松恵美男議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、朴木・時松地域の人口減少と過疎対策についての御質問ですが、全国的に高齢化や農地の担い手がない等により、年々農業就業者数は減少傾向にあり、朴木・時松においても同様に、特に、荒廃農地等による水田面積が著しく減少しております。

この地域での集落を維持するため、また、それぞれの地域の個性や由布川峡谷をはじめ、豊かな自然環境を活かした地域づくりを進めるために、中山間直接支払い制度をさらに活用し、高収益作物への転換も推奨していきます。

次に、谷地域の地域振興策についてですが、平成30年度より谷まちづくり設立準備会を設置をし、少子高齢化が進む谷地域において、スポーツ大会の開催や谷小学校の生徒との世代間交流などにより、地域の親睦を図ってまいりました。

今後は、これまでの取組結果を踏まえて近隣自治区が協力し、様々な活動を継続的に行うために本格的な体制づくりとして、谷地域まちづくり協議会への移行を視野に入れ、農業を中心とした幅広い活動と魅力的な地域づくりをすることで、地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（７番 平松恵美男君） ありがとうございます。

それでは、順番に従いまして質問を行っていきたいというふうに思っていますが、まず初めに、新型コロナウイルスのワクチン接種計画ですが、一応内容については詳しく御説明いただきました。

まず１点、高齢者については各病院かどこかをお願いするという形になるんですかね。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。議員さんおっしゃられるとおり、一応市内の医療機関さん、かかりつけ医さんのほうでワクチン接種を予定しております。

ただ、かかりつけ医がなかったり、御事情で医療機関で受けられない場合は、集団会場にも接種できるような体制を整える予定にしております。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（７番 平松恵美男君） それは、接種を受ける方がどこの病院に行くということが選定できるという理解でいいんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） はい、そうでございます。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（７番 平松恵美男君） 一般の方については、一応市内３か所ぐらいを予定しているということでしたが、言える範囲で結構ですが、例えばどういう施設を利用する計画ですか。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 施設としましては、このワクチン接種が長期になるということが予想されますので、市民の皆様になるべく御迷惑にならないようなことを念頭に置きまして、湯布院のほうでは、今のところ元湯布院病院の保養ホーム等を今検討しております。あと庄内のほうも、ちょっとこちらのほうは公共の施設で検討を行っているところです。挟間につきましても、公共の施設等を検討しているんですが、民間施設等を活用できないかということで、今交渉をしているような状況です。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（７番 平松恵美男君） ありがとうございます。先般、健康立市推進協議会が行われました。医師会の代表の先生が、健康立市を続けるためには、今後１年はコロナワクチンの予防接種推進が必要であるという意見を頂きました。

副市長、多くの市民の方が予防接種を受けていただくためにどのような取組を行いたいと思っておりますか。

○議長（佐藤 人巳君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 今、平松議員から多くの市民の接種を受けるためにはどうしたらいいかという話でございます。

まず、全市民に、このワクチンの接種は必要ですよというPRが一番大事だろうなと思っておりまして、市報等で全ての人にPRすると。それからあと、接種券がございますので、この中でしっかりその内容も説明しながら、そういう理解を求めてワクチン接種はやっていただくということだろうと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） ありがとうございます。今後のワクチン接種が始まると、職員や関係機関の方は大変御苦労が多いことじゃないかなというふうに思っております。

多くの市民の方がワクチン接種していただけるように、行政が力強いメッセージを出す必要があるというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

この件については、後で各議員の方数多く質問されるようでございますので、ここで終わりたいと思います。

それでは次に、市道向原野田線の復旧状況についてでございますが、新しい橋については護岸のかさ上げをしてからその上に橋を造るというような形になるのかどうかということと、もしそういうふうな形になれば、前のあった橋よりもどのくらい上に上がるかということ、分かれば教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今度今計画している新しい橋については、取引護岸を一部復旧をさせていただきます。ただし、黒川が砂防指定河川ということもございまして、護岸の裏側に新しく橋台を造るというふうな計画をしております。

それと、昨年7月豪雨で流されたわけなんですけど、立木とかが流れて橋に当たって水かさが増したという経緯もありまして、それと砂防指定河川ということもありまして、橋梁の上部工につきましては、今より大体1メートルぐらい上げる予定でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） ありがとうございます。1メートルといたらあまり今までのとそうは変わらないという感じですね。1メートル上がるということですね。周辺に民家があるんで、その辺の配慮をお願いしたいというふうに思っております。

私も現場へ行ってみたんですけど、前の黒川橋よりちょっと下流のほうに斜めにくいが打ってあったというような状況で、あそこが新しい橋になるのかなというふうには思っておりますが、そういうことでいいんですかね。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

橋梁の位置については、コンサルと協議をしながら、若干位置を変えるというふうに今検討を進めているところで、まだ具体的には決まっておりません。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 令和3年の予算で市長のほうからお願いしたいというような意見があったんですが、最終的にその橋が完成するのは、今のところ見込みなんだろうけど、いつごろになるんですかね。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

先ほど市長から答弁ございましたように、橋梁の復旧工事については、渇水期となるというところで発注したいと。だから、10月ぐらいをめどに発注をしたいというふうに考えています。

ただ、橋梁も新しく造り直すものですから、かなり工期的にもちょっと厳しいのが予測されます。令和4年度早々に完成を見込んでいるというところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） さっき市長のほうから現状の道については、ちょっと狭いしカーブもある、坂もあるというようなことでお話いただいたんですが、新しい取付け道路を計画しているという理解でいいんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

平松議員のおっしゃるとおりでございます。計画としましては、国道210号沿線にセブン・イレブン挟間店がございます。それと大分方向を望みますと、新しくきりりこども園というのができております。

そこから向原商店街に抜ける道、向原野田線の一部なんですけど、それが大体約300メートルぐらいあるんですけど、今うちのほうの計画としては、国道210号から向原商店街に向かって挟間小前線という市道がございます。具体的には、豊店があるんですけど、その交差点まで約230メートルぐらいになるんですけど、その部分について橋梁の復旧工事の線形と併せて道路の計画を進めたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7 番 平松恵美男君） ちょっとこれ市の関係かどうか分かんのですが、下流のほうに J R の線路が通っているんですが、そこの路肩がくえて、あそこの黒川側のトンネル橋のところが今仮設の工事をしているんですが、あそこは復旧するとすれば、市の関係になるのか、J R の関係になるのか。もし復旧する計画があれば分かる範囲で教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

大変申し訳ございません。ちょっと J R のほうがするのか、河川管理者であります大分県がするのか、ちょっとその辺は具体的に話を聞いておりませんので、今後情報等入れたいというふうにあります。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7 番 平松恵美男君） ありがとうございます。昨年の 9 月の議会で私一般質問をさせていただいたときに、あの道は挾間小学校の通学路なので、早急な復旧と道路の拡幅をお願いしましたが、新たな取付け道路を計画していただいておりますということで、誠にありがとうございます。多くの児童の方が通る通学路ですので、早期の完成をお願いしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは次に、挾間の中心部と周辺部の振興についてですが、直近の開発件数は、今年度は宅地が 50 でアパート等が 52 ということで結構な件数だと思っております。これ以外にも、もとの宅地を、昔の宅地結構広いわけでございますので、それを造成して家を建てて建て売りをしておるといっても見受けられます。

由布市に住んでいただくことは大変うれしいことではございますが、インフラ整備が遅れているというふうに思っております。

特に道路整備が遅れているんじゃないかなというふうに思っていますが、開発が盛んな挾間地域では、例えば隣同士の団地がそれぞれ行き止まりで道がつながっていないとか、団地の中が開発する都度、道を造っていくというような状況で、非常に迷路になっておるといっても見受けられますし、団地はできたものの、主な生活道路は昔のままで交通量は多く狭い道が多いということで、開発に伴うお願いをしているというようなことですが、特に開発に伴って、最後に言いましたように以前からある道を主な生活道路として使っておると、要は車の通りは多くなったが、昔からある道のままその道を生活道路として使っておるといような状況があちこち見受けられるんですが、その辺どのように今後対応を取っていこうというふうに考えておるか、教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 都市景観推進課参事。

○都市景観推進課参事兼課長心得（古長 誠之君） 都市景観推進課参事です。御質問にお答えします。

それぞれの開発が同時期に行われれば、統一した形での指導もできるかなと思いますが、今、議員御指摘のとおり、時期をずれて開発されたようなものが、そのエリアだけで出来上がってしまっているというような状況がございます。

そういった場合に関しましては、後からの開発部分に関してかなり指導はやってきているところでありますけれども、なかなか業者さんに関しまして、その計画というもののの中で、こちらもあり小さな開発で法的な拘束力を持たない、お願いするというような流れの中で、今、御指摘のような状況が生まれているかなとは思っております。

抜本的にそれを解決するとなると、やはり道路の整備計画、それから私どもの言う都市計画の中の都市計画道路等々を、いかに生活の利便性を上げるためにどういうふうな計画で道路を計画していくのかというような大きな総合的な部分を加味しながら、今後は対応していかなければならないのかなというふうには考えております。

ただ、具体的個別に対してのこういうふうに対応するというようなところは、今後の検討かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 民間の方がする場合は、市のほうは指導するという立場ぐらいしかないんじゃないかなと、それは十分分かっております。その辺、前相談があると思いますので、十分な御指導をお願いしたいというふうに思っております。

ちょっと今私思うんですけど、従来ある道が、昔からある家があって、なかなかその幹線市道を拡幅するというのはちょっと難しいんじゃないかな、せめて水路に蓋かけてちょっと広くする、離合ができるような幅を確保するというような状況しかないかなというふうに思っております。

特に開発が多い下市、北方、上市、鶴田の生活道路が狭いと。私、今のうちに挾間地域に東西に横断する新しい幹線市道を通す必要があるのではないかなというふうに思っております。いかがですか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今議員から頂いた御提案なんですけど、もちろん今の挾間の動きを見れば新たな道というのは必要になってくるかもしれないというふうには感じておりますが、今後、研究させていただければと思います。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 都市計画の計画もあると思うんですよね。それもまた新たに見直すということで、早急に計画を立ち上げていただきたいというふうにも思っておりますが、今のままの挟間地域の状況を見ると、もうなかなか農業ができないんで農地を手放そうかというような方もおりますし、これ以上の開発はまだ行われるんじゃないかなというふうに思っております。

それで、都市計画で一応図面は引いて、その部分の位置に道路計画等がある場所については、家は建ててもいいけど、もし道路を通す場合には立ち退きもお願いする必要があるというようなことなのですが、そういう理解でいいんですかね。

○議長（佐藤 人已君） 都市景観推進課参事。

○都市景観推進課参事兼課長心得（古長 誠之君） 都市景観推進課参事です。お答えします。

今おっしゃるとおり、そういう形での指導もしております。

○議長（佐藤 人已君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） そういうことで、家が建った後に大変申し訳ないんやけど道を通すので立ち退きをお願いしますとかいうような状況になれば、非常に費用もかかるというような状況で、先ほどお願いした挟間地域の東西に走る幹線道路——市道ですね、これを早急にお願いしたいんですが、市長、いかがですか。

○議長（佐藤 人已君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

東西の幹線道路ということでございますけども、今、都市計画で都市計画道路の指定をしている路線もございますし、そういったものを優先しながらやっていきたいと思います。

ただ、新規の道路もそうですけども、先ほど言いました従前からある生活道路の改修と、そういったものも進めていかなければなりませんので、十分な計画の下で随時進めていきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 人已君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） ありがとうございます。ぜひとも検討していただいて、実現できるようにお願いしたいというふうに思っております。この件については、次回以降の議会で詳しくお聞きしたいというふうに思っておりますので、今日はこの辺にしておきたいというふうに思います。

それから次に、水道水の供給は十分であるというようなことでありますが、開発に伴ってこの地域はちょっと水道の出が悪くなったとかいうようなお話はありますか、ありませんか。

○議長（佐藤 人已君） 水道課長。

○水道課長（三ヶ尻郁夫君） 水道課長です。お答えします。

今のところ水の出が悪くなったというようなお話はありません。しかしながら、黒川橋が災害で流されたときに破管しまして、そのときに下市地区でいつときですけど、ちょっと圧が弱いよということの報告を受けております。それ以外はありません。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） ありがとうございます。今後も安全・安心な水道水の供給をお願いしたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次に、生活排水先の水路ですかね、その維持管理についてですが、今、生活排水先の水路の管理は農家の方が泥上げや管理を行っている地域もありますが、農家の減少や高齢化ですね、手つかずのところでヘドロがたまって悪臭がする水路もあるというふうに見受けられます。

今後は、地域で維持管理することも必要になるんじゃないかなと思っております。なかなか市として、水路の改修等の事業は予算化してやっていただいておりますが、水路の関係者による清掃とか泥上げを各自治区なり関係者にお願いするような何か方法はないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

なかなかどこがどうということを言いにくいと思うんですが、今後、やはりまちの維持管理等を考えたときには当然必要になると思いますので、どこの課が担当するとかいうことじゃなくして、やはり地域の方にそういうふうな協力を求めるような啓発活動をしていく必要があるというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それから、自治区の線引きについては、先ほど総務課長が詳しく図面等を示していただいておりますが、私も飛び地があるというような状況で、小さな道路を挟んで左右が違う自治区であるというようなことで、生活圏は飛び地の方は大きい自治区のほうにあるんじゃないかなとは思いますが、なかなか難しいこととは思いますが、これ私、自治委員さんのほうからそういう話を頂いておりますので、すぐにはできないというふうに思っておりますが、今後、検討していただきたいというふうに思っております。

以上のことから、挟間に住みたいが、道は狭いし、水路は臭い、水道は出たり出なかったりというようなことのないようにお願いしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

それから次に、朴木・時松地域の人口減少と過疎化対策はですが、この地域は、以前はうまい米や繁殖牛の生産が盛んなところでありましたし、私の中学の同級生もたくさんいました。近年は人口が減少して空き家や荒廃地が目立ってきました。

先般、時松に行ってみたんですけど、7月の豪雨であちこちの田んぼが災害に遭っていました。それでなくても、条件が悪い田んぼが多い中で、果たして復旧して稲の作付ができるのかなと心

配しました。何か復旧工事等は計画されておるとは思うんですが、その辺、今日、課長見えていないようですが、ぜひ再度稲作が作付できるような状況に持っていけるよう、もちろん地主の方がそこまで、やろうかやるまいかというような状況であるんじゃないかなというふうに心配しましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、由布川溪谷の完全な再開はいつ頃になるんですかね。

○議長（佐藤 人巳君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（佐藤 公教君） 挾間振興局長です。お答えをいたします。

由布川峡谷の整備については、今年度事業で新しい遊歩道という形で下に下りるように今年度で整備が終わる予定になっております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 今年度で整備が終わるということは、今年度からまた観光客の方が下に下りられるようになるという理解でいいんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（佐藤 公教君） お答えをいたします。

今年度終わって、実際には4月以降に下りるような形になろうかというふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） この地域は恐らく先ほども振興局長言っていたんですけども、中山間事業の地域等の直接支払い制度に加入しているというふうに思いますが、もし制度が終了したり参加できなくなると、この地域一気に荒廃地となってしまうのじゃないかなというふうに心配しておりますが、いかがですかね。

○議長（佐藤 人巳君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（佐藤 公教君） お答えをいたします。

この朴木・時松地域につきましては、今おっしゃられたように中山間直接支払い制度を利用していろんな事業をしておりますが、先ほどありましたように、人口減少、空き家等が今後進む中では、どうしてもそういった新たな制度等を活用しながら何か取り組んでいく必要があるかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 今議会に辺地に係る公共的施設総合整備計画が提案されているということですが、計画書の中に市道朴木猿渡線と時松中央線、下原時松線の整備と時松辺

地の上水道の管路更新等が計画されているというふうに、書類見せてもらったら書いてあったので、こういう事業を使ってよろしくお願ひしたいというふうに思っておりますので、私もなかなかいい案は浮かんでできませんが、まず県道601号の小挾間大分線の東行から朴木の間の拡幅整備が必要かなというふうに思っておりますが、新たな計画があれば教えていただきたいと思います。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今議員の御質問にもございましたように、県道小挾間大分線でございますが、大きく2つの工区に分けております。赤野工区、それから、朴木工区ということで、赤野工区につきましては、今現在、口ノ原丸田間の整備を進めておって、令和2年度ということで工事が完了するようになっております。

それから、東行田代線と交差するところにサンヒルズ挾間というのがあります。その過ぎたところから無量壽寺までがまだ未改良区間となっておりますが、これも今県が進めておりまして、早ければ、令和2年度内に一部工事用道路として入るようになるかもしれないということは伺っております。

それから、堺工区になります。庄内久住線との合流点のところでございますが、既に令和2年度で交差点部分の工事は発注しておりまして、引き続いて3年度にも一部その交差点と未改良区間がございますが、その分の工事を進めるということの話は伺っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） ありがとうございます。早期の整備が完成しますよう県のほうにお願いしていただきたいというふうに思っております。

次に、谷地域の地域振興対策ですが、私の中学生の同級生、挾間中、南部中学なんですけど、挾間小学校と谷小学校の出身者が、私の時代はほぼ同じぐらいあったんですが、今、谷小も生徒が減少しているし、自治区によっては空き家が目立つようになっています。谷地区の主な産業は何だと思いますか。

私は、やはり谷地区の主な産業は農業だと思うんですが、谷地域の農業振興について何か具体的な取組があれば教えていただきたいと思いますというふうに思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 農政課長。

○農政課長（河野 克幸君） 農政課長です。お答えいたします。

谷地域につきましても、朴木・時松と同様に、中山間地域とあと多面的交付金等に取り組んでいただいております。これについても、十分これからも支援を続けていこうと思いますし、あと

谷地区のほうでは、若干の農地の集積が進んでおります。ちょっと予定段階でございますけど、今後、大きな集積をかけまして、園芸団地化の計画も立てております。具体的なことはまだはっきり決まっておきませんので申し上げにくいんですけど、そういう箇所もありますし、それに関連しまして、また雇用等も生まれるかと思っておりますので、それをまた進めていきたいと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 何か計画があるということで、大変心強く思っております。

谷地区には法人も2組織ありますし、市としても、県の水田の畑地化事業等を活用して農業振興に力を入れていただきたいと思いますし、農業法人等の企業誘致も検討していただきたいというふうに思っております。

大分市のほうは、賀来のほうに何か大きなハウス施設を建てて園芸の企業が参入をしようかというような話も聞いておりますので、ぜひとも匠大の一山越えれば、また、由布市の中にも優良な農地たくさんありますので、そういうふうな優良企業をぜひ誘致するようなことも考えていただきたいと思います。

谷地域のことは、地元議員2名おりますので、この辺にしておきたいというふうに思っております。

今日いろいろ質問させていただいたんですが、挾間町の現状を見ると、条件のいいところは、中心部は放っておいても民間が開発してくれますし、しかし、やはり周辺部は行政が手を入れていかないと地域振興はできないのではないかなと思っております。

今回はたまたま挾間町のことを取り上げましたが、これが今由布市全体の姿ではないでしょうか。今後も市の政策に期待し、私の一般質問を終わらせていただきますが、今議会を最後に退職される職員の皆さんにつきましては大変お世話になりました。また新たなスタートを切り、これからは各方面で活躍していただきたいというふうに思っております。

最後に、私、3歳のときに大病を患いまして、後遺症で障がいが残りました。私が発病した数年後にはワクチンができ、この病気にかかる方はほぼなくなったというふうに聞いております。私は、今回の新型コロナウイルスのワクチン接種についても、通知が来次第接種を受けたいというふうに思っております。ワクチン接種によりコロナに打ち勝ちたいというふうに思っております。

以上で、7番、平松恵美男の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、7番、平松恵美男君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人巳君） ここで暫時休憩します。再開は11時10分とします。

午前10時54分休憩

午前11時10分再開

○議長（佐藤 人巳君） 再開します。

次に、4番、吉村益則君の質問を許します。吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） 4番、吉村益則です。佐藤人巳議長の許可をいただきましたので、3点について一般質問をさせていただきます。

質問の前ですが、湯布院地域複合施設「ゆふいんラックホール」がいよいよオープンします。生活と文化が融合するまちづくりの拠点をコンセプトに、年代も団体や組織さえも異なる様々な方々との協議を基に具体化し、設計へとつなげ、建設に至りました。寒さが一段と厳しかったこの冬の湯布院でしたが、事故もなく、竣工を迎えることができたことは喜ばしいことだと思います。併せまして、JR久大線もあの災害から8か月ぶりに全線復旧しました。これも喜ばしいことだと思っております。

ゆふいんラックホールに集い、アフターコロナを見据えたまちの明日とともに、子どもたちに残すべきまちをみんなで一緒に考えてつくり出していかなければなりません。

この湯布院地域複合施設「ゆふいんラックホール」が、まちづくりの拠点として、その持てる機能を十分に活かしながら、すばらしい施設になることを願ってやみません。

それでは、質問に移らせていただきます。

介護保険事業計画についてです。2018年、平成29年に由布市高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画が、「みんなでつくる 自分らしく健康に 地域で安心して暮らせる 支えあいのまち」を基本理念として策定され、医療と介護の情報連携や住民主体型の介護予防といった様々な取組を行う上での指針として示されてきました。

2021年を迎え、第8期介護保険事業計画が、現在のコロナ禍の下で進められているものだと思います。新しくなる介護保険事業計画では、高齢者を取り巻く厳しい環境の中で、どのように取り組んでいくのでしょうか。第8期介護保険事業計画の指針を伺いたいと思います。併せて高齢者福祉に対する現状の取組や改善点を伺いたいと思っております。

2つ目です。湯布院健康温泉館についてです。

平成30年第2回由布市定例会で湯布院健康温泉館の今後の運営方針と問題点などを質問したところ、市民の健康増進のための拠点施設として位置づけているが、施設の老朽化と利用者の減少が問題であると答えていただきました。令和となりコロナ禍にある中で、利用者の減少はやむを得ないことだと思いますが、健康立市構築に向けて取り組む中で、この施設をどのように利用していくのか、その運営方針に変わりはないのか、お尋ねします。

また、財政状況の厳しい中で、施設の長寿命化にどのように取り組んでいくのか、具体的に示していただきたいと思います。

3つ目です。移住推進についてです。新型コロナウイルス感染拡大で地方暮らしへの注目度が高まっていると言われております。県のホームページでは、移住のためのウェブマガジン「おおいた移住手帖」なども創刊されて、現在、移住への関心度が高いとされている若い世代、子育て世代への情報発信を強化していますが、市の移住について、子育て世代に限らず、移住推進の取組と今後の方針を教えてください。

また、コロナ禍の中では、従来の集まってもらうような相談会や説明会などは開かれないと思いますが、どのように取り組んでいるのか、これまでの問題点と併せて教えてください。

以上、3点伺いたいと思います。関連質問はこの席で行います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、4番、吉村益則議員の御質問にお答えをいたします。

介護保険の事業計画についての御質問ですが、由布市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定に当たりましては、被保険者の視点も重要であるというふうに考え、従来からの保健医療・福祉・介護の事業者、各種団体、議会等から成る委員構成に加えて、今回は市民公募枠を設けて策定委員会を組織したところです。

これまで委員会を5回開催し、今回初めて実施しましたパブリックコメントも終了し、今議会に介護保険条例の一部改正として提案をいたしているところでございます。

基本指針につきましては、まず、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年や団塊ジュニア世代が65歳を迎える2040年を見据えた推計を行い、事業を推進していくこととしております。

具体的には、由布市地域福祉計画と連携した地域共生社会の実現、介護予防、健康づくり、認知症、地域包括ケアシステムにおける介護人材の確保と業務の効率化、さらに、災害・感染症対策なども拡充、推進していくように計画をいたしております。

高齢者福祉に対する課題は、特に高齢者の認知症や生活困窮の相談、虐待案件に対する対応などが上げられます。高齢者虐待防止法上も通報から24時間以内の初動が求められていますので、担当職員が、社会福祉士、保健師とともに、まずは訪問、面接を実施の上、関係課、警察、地域包括支援センター等、各機関と連携し、ケース会議の開催等、安心安全な生活支援に努めているところです。

しかしながら、これまでの継続案件に加えて、新規案件も増加傾向にあることから、体制の強化が課題となっているところでございます。

以上で私からの答弁を終わります。

他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人已君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。4番、吉村益則議員の御質問にお答えいたします。

湯布院健康温泉館についての御質問ですが、由布市湯布院健康温泉館は、クアオルト構想の拠点施設として建設され、現在、由布市民の健康増進拠点施設として位置づけております。

令和元年度に特別会計から一般会計となり、健康増進施設としての位置づけはより濃くなり、健康づくり事業の拠点として活用しております。さらに、温泉館は、健康立市推進事業では、5つの重点目標のうち既存健康施設等の活用促進の要として位置づけております。

運営の方針や利用方法については、当時のクアオルト構想の内容も踏まえつつ、現状の方針を継続してまいりたいと考えております。

利用方法については、施設利用者の声やその代表の温泉館運営協議会で市民の健康増進施設としての在り方も含めた活用促進を図ってまいります。

施設管理につきましては、現在の管理運営形態と同様に、今後も直営でと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 総合政策課長です。4番、吉村益則議員の御質問にお答えいたします。

移住推進についての御質問ですが、まず、議員御指摘のように、コロナ禍の影響もあり、地方への移住を検討している方は今後ますます増加するのではないかと考えているところでございます。

市としましては、本年度は、県外等での移住相談を実施することが難しい状況であったため、電話相談に加え、オンラインでの相談等についての体制を整えたところであり、移住希望者への対応充実を図っているところでございます。

移住者の相談は、居住環境のみならず、教育、医療、就業等、幅広く問合せがあることから、各課が連携した対応を図っており、今後も子育て世代を中心にあらゆる世代の方の移住に向けて取り組んでいく方針としております。

とりわけ、相談体制については、ワクチン接種後の状況を前提としてでございますが、県外での相談体制に加え、より由布市を知ってもらうために、ワーキンググホリデーやワーケーション移住といった取組についても実施を予定しており、県をはじめとして関係機関との連携した取組を準備しているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 吉村益則君。

○議員（４番 吉村 益則君） ありがとうございます。

それでは、順番に関連質問をさせていただきたいと思っております。

最初に、介護保険事業計画についてですけど、地域包括ケアシステムとか介護給付等対象サービス、そういった高齢者福祉に対する取組、この取組に対する質問というのは、先輩議員が深く踏み込んだ質問を多くしております。私、今回初めて、この高齢者福祉に対する質問をしますもので、まだ分からないところ、勉強が足りないところもあると思いますけれども、その辺のところも踏まえながら御答弁をお願いしたいと思っております。

由布市の高齢化率、これは全国平均、大分県平均よりも高い状態で推移しております。介護が必要な方は、現在の数字で65歳以上1万1,400人のうち約20%ほどあるというふうな報告が出ております。由布市の人口動態とか年代別の比率、そういうのを見ますと、国や県の平均を上回るということは致し方ないというふうにも言えるんじゃないかと思っておりますけれども。要介護・要支援の認定となる方をこれ以上増やさないと、または減らす、そういう工夫というのはできるんじゃないかなというふうに感じております。

そういった中で由布市では、様々ないろんな取組がされております。その中の一つちょっと取り上げたいのは、お茶の間サロンですね、健康サロンとかいろんなサロンがあるんですが。高齢者支援課長に伺いたいと思います。お茶の間サロン運営相談会ですね、こちらが今週末まで開かれているようですけれども、その状況を教えていただけますか。それから、またその中に、生きがい応援団の募集というのが新聞報道でもありましたけれども、その辺についても教えていただけますでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（後藤 睦文君） 高齢者支援課長です。お答えをいたします。

まず、お茶の間サロンの個別相談会の御質問につきましてですけれども、開催期間は2月8日の月曜日から議員さんおっしゃいますとおり、3月5日の金曜日まで設けております。各地域の生活支援コーディネーターが社会福祉協議会さんのほうにおられますので、そちらで受付、相談対応をしていただいているところでございます。

現在のところ、2月末時点でありますけれども、相談件数は、挾間が3団体、庄内が5団体、湯布院が5団体となっております。お茶の間サロンの令和2年度現在の市内全体数は67であります。

それから、2番目の御質問の生きがい応援団についてですけれども、こちらは趣味や特技を生かして、お茶の間サロン等高齢者の通いの場でボランティア講師等をしていただく役割の応援団の方々でございます。

同時募集をさせていただいております、こちらは1月29日で締め切りましたけれども、新たに5名の先生方のお申込みをいただいております。今年度は、合計で48名で御活躍をいただいた次第でございます。

生きがい応援団につきましては、お茶の間サロン等の高齢者の集まりに特技を生かしたボランティア講師の方が赴きまして、発表や指導等を行うことで団体活動を支援する事業でございます。したがって、ボランティアの方々が団体への支援をしていただく形でございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。お茶の間サロンですね、このコロナ禍であまり開かれてないんじゃないかなというふうな気がしていたんですけど、そうではなくて結構開かれているということで、うれしい限りだなと思っております。

生きがい応援団というふうな今説明いただいたんですけども、ちょっと分からないので教えてくださいたいんですが、暮らしの応援隊という取組があるようですけども、これとの違いというのはどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（後藤 睦文君） 高齢者支援課長です。お答えをいたします。

生きがい応援団は先ほど申し上げたとおり、ボランティアの方が団体への支援をしていただく形でございますが、暮らしの応援隊につきましては、生活支援体制整備事業の中で位置づけております。

今年度、介護保険適用外のサービスの実施に伴いまして、研修生を募集させていただいた次第であります。具体的には、電球の交換等の介護保険の適用外のインフォーマルなサービスをしていただく方々であります。3年度より仮称でありますけれども、由布市暮らしのサポートセンターを立ち上げる予定にしておりますので、そちらで有償ボランティアとして御活躍をいただく次第であります。現在のところ、研修生の方22名おられたのですが、新年度15名ほどお申込みをいただいている次第であります。したがって、暮らしの応援団は、ボランティアの方々が個人の方々に対する支援をしていただく組織でございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） そういう応援団、応援隊とか、いろんなバックアップの体制というのをより充実させていただきたいなと思っております。

次の質問ですけれども、今議会の市長の施政方針、その中の医療・福祉のまちづくりの中に、児童だけでなく高齢者に対する虐待ですね、先ほど御答弁いただいたその部分にはありました

けれども、高齢者の虐待ということに関して、市内の現状というのを教えていただけますでしょうか。

○議長（佐藤 人己君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（後藤 睦文君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

虐待につきましては、現在、34世帯につきまして虐待の相談対応を福祉課より継続して対応しております。うち新規の案件は6件ございます。その内容といたしましては、身体的虐待、精神的虐待、経済的虐待、介護放棄、いわゆるネグレクト等でございます。以上、様々でありまして、それぞれの虐待が絡み合っているケースが多々ございます。

対応といたしましては、先ほど市長答弁のように、通報から24時間以内の安全確認、それから48時間以内の虐待対応検討会議の開催、御家族との面談、関係機関との調整が一連の流れでございますが、一旦解決いたしましても、やはり案ずる部分が多々ございますので、定期訪問を担当保健師、それから社会福祉士のチームで周っている次第であります。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） 虐待というのがあるということを、私今回、調べてみて初めて知りました。こういうことが行われているというふうな現状というのを、私たちもやはり正しく認識するべきかなというふうなことで思っております。

そういった中で、もう一つ質問をお願いしたいんですが、介護人材の不足というふうなことをよく耳にします。この辺りはどのように取り組むんでしょうか。

○議長（佐藤 人己君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（後藤 睦文君） 高齢者支援課長です。お答えをいたします。

由布市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画を策定中でありますけれども、その中におきまして、介護サービスの充実という項目を設けております。具体的には、議員さん御指摘の部分は、介護人材の確保が1点でございます。それから、介護機器の導入支援が2点目でございます。3点目に、ノーリフティングポリシーの普及を掲げさせていただいております。特に人材の確保につきましては、介護の魅力を発信するなど幅広い人材の確保を促進してまいります。

それから、2点目の介護機器の導入支援につきましては、リフトなどの介護機器を活用した業務の効率化を支援させていただきたく思っております。こちらにつきましては、3月補正予算におきまして、機器の購入及び研修補助事業費を計上させていただいております。財源は国の3次補正を充てている次第であります。なお、本事業は繰越し扱いで考えております。

それから、3点目のノーリフティングポリシーの普及につきましては、抱え上げての移乗や入浴の介護を行うのではなく、労働安全衛生上の教育を徹底するとともに、介護機器の利用によっ

て行います抱え上げない介護を指しております。介護従事者の方の腰痛、離職予防だけではなく、介護を受ける方御自身の不安を取り除き、拘縮を抑えることが期待されます。

介護する側とされる側の双方にとりまして、効果のあるノーリフティングを広く普及することによりまして、介護のイメージの転換を図りたく思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 吉村益則君。

○議員（４番 吉村 益則君） 今、御説明の中にありましたノーリフティングケア、ＩＣＴ活用推進というのは、今回、補正にも上がっておりますので、そういうことは本当に必要だなと思っております。そのほかに、やはり外国人材の受入れですね、そういうふうなことももしかしたら必要なかなというふうな気がしておりますので、その辺のところもよろしくお願ひしたいなと思っております。

今回、再三言いますけど、初めての質問なんですけど、その中に「フレイル」というふうな言葉を初めて聞きました。どういうことかということ、要介護状態の前段階です。こういうふうな状態のことをフレイルと言うそうです。いろんな問題があります。身体的なこと、心理的なことですね、そういうふうなことを一つにまとめるというふうなことから考えなきゃいけないというようなことなんですけど、このフレイルの状態、虚弱状態と言うんですけども、この状態から要介護へ移行する中間の段階ですね、これを早めに把握し、適切な支援を行う。そういうふうなことをすると、健常な状態に戻るというふうなことも言われているそうです。介護のお仕事されている方にちょっとお話を聞いたんですけども、メニューがあつて、それを何週間とか１か月とかそういうふうなことをやる。その間は、見る見る回復もしていくと。ですけど、それが終わった途端に、それができなくなってしまうというふうな状況にあるということは、ちょっとお伺いしました。

そこで質問なんですけど、このフレイルになる高齢者が、やっぱり増えているんじゃないかというふうな報告もあるようなんですけど、この第８期の介護保険事業計画には、その辺りというのはどのように盛り込まれているのでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（後藤 睦文君） 高齢者支援課長です。お答えをいたします。

第８期の介護保険事業計画におきまして、地域支援事業の今後の展開を言及しております。こゝは議員さん御指摘のとおり、かなり力を入れている部分でございます。具体的には、介護予防・日常生活支援総合事業を掲げております。介護予防生活支援サービス事業によりまして、卒業を見据えた自立支援の推進をうたっております。

具体的には、訪問型サービス、それから通所型サービスの両方におきまして、短期集中予防サービスＣ型と申しておりますけれども、３か月間リハビリに専念していただきまして、介護度

の改善を図るものでございます。要支援の方々を自立に結びつけていく主要事業でございます。

その他、健康づくり、介護予防の推進といたしまして、高齢者の方がフレイル状態に陥ったときに、より早期に機能改善が図れますよう、高齢者自ら相談しやすい環境づくりや関係機関と連携した早期発見の体制づくりに努めてまいります。具体的には、先ほど来のお茶の間サロンで早期発見に結びつけていくということでございます。

新年度は、新たに作業療法士の方を雇用させていただきたく思っておりまして、そういった方々による機能改善を図っていきたくと考えております。その他、地域づくりによる介護予防の推進、地域包括ケアシステムの深化を目指す連携・協働、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施等を今のところ想定しております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 吉村益則君。

○議員（４番 吉村 益則君） ありがとうございます。高齢者福祉ということに関して、私ほとんど無知だったなというふうな気がしております。いろんな問題もあるようです。今回初めて知ったこともありました。そういったことなんですけども、適切な支援と理解で、健康な状態というのを保つ、もしくは戻すというふうなことが必要なのかなと思います。そのためには、やはり地域の目ですかね、そういう高齢者を見守る環境整備、身近な地域の目というのが必要なのかなというふうな気がしておりました。

私 60 歳になりましたので、健康診断を改めて昨年からやりました。胃カメラとか大腸検査とか血液検査、その他もろもろいろいろやったんですけど。最後に、歯医者さんに行って診てもらおうとしたら、特に虫歯があるわけではなかったんですが診てもらいました。そうすると、口腔ケアをしていただいたんですが、今もやっています。これがすごく気持ちがよくて、それで先生のお話を聞くと、やはり歯が一番大切ですよ。今治療しておくとも 10 年先に困りませんよみたいなことを言われたりしました。そのとおりだなというふうな気がしております。皆さんにもやっぱりその辺のところはお勧めしたいなと思っておりますけど。

今回、再三言ってますけど、高齢者福祉ということに関して質問させていただきました。この問題の奥の深さというか、広がりというか、そういうことで本当にびっくりしました。私、この問題をおろそかにすることなく、真剣に取り組んでいこうと思っております。よろしく願いしたいと思います。

では、２項目めです。湯布院健康温泉館について質問させていただきます。

私、この温泉館については、平成 30 年 6 月と令和元年 12 月の定例市議会で質問しております。やはり同じように、そのときに答弁いただきましたけども、健康増進の拠点の施設である。いろんな問題はあるけれども、このままの施設として取り組みたいというふうな御答弁をいただ

いております。

先ほど高齢者福祉というふうなことを言いましたけども、温泉館を利用している方というのは、そういう方が多いというのは事実だと思っておりますが、その温泉館もやはり高齢者福祉にというふうな施策に対して、やはり取り組んでいるということが評価すべきことではないかなと思っております。

健康増進課長に伺います。今、温泉館ではどのような事業が行われていますか。

○議長（佐藤 人已君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。お答えいたします。

健康温泉館で現在行われている事業としましては、水中運動の実施、健康相談コーナーの開設、3番目に、65歳以上の方に年間12回の無料券を配布し実施いたしております。

水中運動教室につきましては、令和2年度は新型コロナウイルス感染症等の緊急事態宣言により、施設等は感染拡大防止のため、プール、サウナ、ジム、トレーニングルームの利用を一時中止しておりました。温泉入浴施設のみの開設で営業しておりましたが、水中運動教室及び保健師による健康相談も3か月ほど休止しておりました。その中で水中運動教室は、令和2年度は10か月間で355名の利用者があり、前年が全体で1,063名でしたので、全体の2分の1の利用者になっております。

健康相談につきましては、令和元年度は、1年間で延べ1,673人の相談者がおりましたけれども、本年度は相談の日数も減っておりますので、1月末時点で125名ということであつと減少しております。

無料券等につきましては、令和2年度は、配布数が16名の配布となっております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） いろんな事業が行われていますけども、やはりコロナ禍というふうなことが一番の問題なのかなというふうな気がしております。そんな由布市の健康立市設立に向けてのそういう事業の一翼を担っているということに対しては、温泉館というのがそれなりの使命を果たしているというふうなことだろうと思っておりますが、温泉館を今後どのように整備していくかというふうなことが、やはり一番の問題だと私は思っております。

副市長に伺いたいと思うんですが、今後、目標の年度までに公共施設の総延べ床面積を30%削減するという目標がありますが、そのためにはこの温泉館、温泉館だけでなくほかの施設もそうですけども、もっと具体的に踏み込んだ施策を示すときに来ているんじゃないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 今後の公共施設の長寿命化を計画的にやったらどうかという吉村議員の質問だったと思います。施設の長寿命化、この温泉館を含めた施設の長寿命化につきましては、長寿命化だけでなく、例えば由布市公共施設いろいろございますんで、そういった施設総量の見直しといいますか縮小、これは先ほど申されました、30%というような話でございますけど。それと、もう一つは、管理体制がそれぞれでやっていますんで、管理体制も一元化をする効率性を求めるのがいいんじゃないかと。これを3点セットでやっぱり考えないといけないんじゃないかなと思っております。

片や、長寿命化対策経費というのは、かなりそれぞれが経費がかさむ、高くなるものでございます。片や、長寿命化と申しますと、今年、一応契約してたら、来年に延ばしたらどうなんだというようなこともありまして、1年ぐらい延長してもそんなに影響ないでしょうというような部分も否めません。限られた予算でございまして、その中で優先度の高い施策をするんじゃないかと。特に令和3年度は、優先度はもう皆さん御承知のとおり、災害復旧、またコロナ対策といったものが優先度が高いだろうというお話もありますんで、そういったところになってしまうんじゃないかなと思います。

でも、いずれにしましても、この長寿命化につきましては避けて通れません。しっかりと先ほどの3点を考えながら計画立てて、毎年度一定額を計上して長寿命化していくのが重要じゃないかなと思っております。今後、市長の御指導を仰ぎながら、関係課と協議しながら、こういったことを協議できたらいいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） 劣化診断調査ですね、こういうことも行われているんじゃないかなと思っておりますが、そういう調査を行っていただきながら長寿命化、今副市長御答弁いただいたような形の中でお願いしたいなと思っております。

それともう一点ですけれども、健康温泉館ですね、温泉館に隣接する湯布院福祉センター、それと反対側の隣にも公園もあります。こういうところを一体化して、福祉と健康増進のためのエリアですね、そういうふうな形の中で総合的な整備が必要じゃないかなと思っておりますが、その辺りいかがでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 大変魅力的な話だと思いますが、先ほど申しましたように、長寿命化の計画の中でそういったことも視野に入れながら、総量の削減ということも視野に入れて検討するべきだと考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 吉村益則君。

○議員（４番 吉村 益則君） ありがとうございます。今、湯布院地域ですね、先ほど最初にも言いましたけども、複合施設ゆふいんラックホールもオープンします。公民館と一体化しておりますので、会議などはそういう施設でできます。一方、福祉センター、それから温泉館、それから国民宿舎の跡地、ああいう辺りというのも、やはりもう一度どういうふうの開発する、開発というか整備するのがいいのかということは、少ない予算の中であろうと思いますけれども、一生懸命取り組んでいただけたらなと思っております。

公共施設個別計画というのは、施設の廃止、規模の縮小とか、そういうことにつながる計画だと思っております。言い方悪いかもしれませんが。ほかの地域と比べて不公平な扱いを受けているのではないかという危惧が発生しやすいことだとも思っております。

自分たちの身近な施設がなくなってしまうということになれば、住民サービスの質の低下につながりかねません。由布市の人口動態と財政規模を見据えた上で、公共施設のスリム化や統廃合が必要だと理解をしてもらうには、それなりの努力が必要だと思っております。市民にわかりやすく丁寧に、自分たちが使うふだんの言葉で理解してもらうことが必要だと思っております。

健康温泉館は、国民保養温泉地である由布市の健康増進の拠点施設として、周辺整備も含めて行い、存続し、続けなければならないのではないかなと思っております。

それでは次に、移住促進についてです。移住定住を積極的に進めている自治体、もちろん由布市も含めてですが、積極的に進めているんだろうと思っておりますが、これは地方自治体として取り組むべき問題の一つだと思っております。

今、コロナ禍というふうなことですけども、移住定住に関心がある、または希望している、そういう方というのはそれぞれに移住したい理由があるんだと思っております。コロナ禍にある中で、働き方の変化に伴う農村での田舎暮らしといったスローライフを求める人、よりよい子育て環境を求める方、そういうことが考えられるのではないかなと思います。

そこで質問ですけど、移住定住希望者の意識調査というふうなことが、面接なども含めて行われていることだと思いますけども、先ほどの答弁の中にも触れられておりましたが、関係各課との情報共有とか取次対応、そういったところというのはどのように行われているのでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 総合政策課長です。お答えいたします。

移住者のまず相談があります。窓口としては、総合政策課が窓口となっているところでございます。その中での相談方法といたしまして、今の状況では電話相談というものがかなり多くなっております。また、来られる方も若干はいますけど、そういった形の中で、そういった移住の希望といった聞き取り調査等含めて、御相談に応じているところでございます。その中でお尋ねになれば、子育て環境どうなのかとか、就労の場があるのかとか、それとか、実は農業をしたいんだと

か、そういった部分も含めてあらゆる相談がなっておりますので、そういった部分については各関係課と密接に連絡を取りながら、こういう相談があつてゐるんだけどどうだろうかといった、各課との連携を図っているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 吉村益則君。

○議員（４番 吉村 益則君） 由布市へ移住したいと、移住を希望しているというふうな方の考えは、挾間町には子育て環境の充実、それから交通の利便性、庄内町には自然環境の豊かさ、湯布院には観光地における様々な魅力というのを感じとるんじゃないかなと。それが一つの目安といたら変かもしれませんが、一つあれじゃないかなと思っておりますが。そういった各地域固有の特徴を活かすような取組というのは行っているんでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） お答えいたします。

まず相談があつたときに、どういった地域が御希望ですかというのを必ず伺っております。移住するのに当たって、先ほど言いましたように、農業をしたいんで自然環境がいいところだとか、観光、温泉があるところとか、それとか、移住してきて近隣で仕事を求めているんだといったときは、挾間地域が居住環境もいいし、また移住相談の年代層にもよりますが、若い世代の方はそういった希望される方もいらっしゃいます。それぞれの移住者の希望に応じてそのような御紹介をしているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 吉村益則君。

○議員（４番 吉村 益則君） 先ほど平松議員の質問の中にもありましたけども、挾間地域ですね、ここで住宅建設が一時期のバブル期のように進んでおります。一方で、庄内と湯布院町では少子高齢化が進むというふうな状況で、由布市の中でも地域間格差があるんじゃないかなと思っております。

先日、新聞報道で、あえぐ湯布院として取り上げられました。人口減というふうなことであつたんですけど。私も去年の暮れでしたか、１万人を切ったときにそれを知ったんですが、びっくりしましたけれども、コロナ禍にあるというのが一番の要因だと指摘されました。

地域産業の活性化というのは、人口の増減に大きく影響します。これも昨年暮れのお話なんですけど、昨年暮れに、湯布院駐屯地司令の講話を聞く機会をいただきました。駐屯地司令のお話ですから、国防に関することが主だったんですが、その中の最初の部分に、湯布院駐屯地の隊員が約９００名いるそうです。その９００名のうち由布市内に居住を構える隊員、湯布院に約２０名、挾間町には４５名、庄内町にも２名の隊員の方が住居を構えているということです。合計すると

70名ほどになります。隊員の数で70名ですから、家族を入れますとやはり200名ぐらいの方が住んでいるんじゃないかな。これはおおよそですのではっきりした数字は分かりませんが、その辺りの数字の方が住んでいるんじゃないかなと思っておりますけども。

そこで質問ですが、自衛隊はもちろんですけども、自衛隊に限らず、由布市内の事業所ですね、こういうところに移住定住を促す取組というのは行われているのでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） お答えいたします。

企業といいますか、今回の予算でもお願いしておりますけど、企業立地の促進条例の中で、新たな企業が市内で施設整備等を増設した場合には、雇用が関係しますので、5名以上の雇用をした場合には、1人当たりについて10万円の助成をしますよといった条例もございます。そういった新規の企業については、なるべく市内で定住というのを促しておりますが、各企業を訪問して、なるべく定住といった取組はしてないところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） いろんな取組が行われているということなので少し安心をいたしましたけど、ちょっと話があれかもしれませんが、ふるさと納税というのがあります。ふるさと納税は、自治体の通販だと私は思っているんですが、もうゼロサムゲームで自治体間で税収が移動するだけですから、私はあまり賛成派ではないんですけど、でも、納税者、ふるさと納税をしていただいた方、この方々に働きかけるというふうなことというのは必要じゃないかなと思っております。移住未満、観光以上といったような、その地域と関係を持つとか、あるいはこれから持ちたいという人たち、いわゆる関係人口、こういう方々に働きかけるというふうなことが必要じゃないかなとも思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） お答えいたします。

ふるさと納税の取組でございますけど、そういった今回また来年度より新たなポータルサイトとして増設をする予定をしております。由布市の強みとして、まさに宿泊業とか観光だとかいったものが売りといいますか、そういった主要なものになるだろうと思いますし、現時点においても、宿泊業におけるふるさと納税というサイトでは、由布市ではトップの成績でございます。

そういった中でのやはりふるさと納税と、宿泊、また体験型のパック等を組み合わせた商品等を提供する中で、やっぱり由布市に来てもらおうといった形の中で、由布市をよく知っていただく、そういったことがまた来てみようか、2回、3回来れば、いやこの由布市のいい環境の中で定住しようかといった考えにも働きかけないと思いますので、そういった取組もふるさと納税含め

て取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 人已君） 吉村益則君。

○議員（4 番 吉村 益則君） ありがとうございます。ぜひそういう働きかけもお願いしたいな
と思っております。

県内には、移住・定住の取組というのがうまく評価されて、毎年その数を増やしている、そう
いうふうな自治体もあります。しかし、よく考えてみますと、そのエリア一帯の自治体全てが移
住・定住がうまくいっているというわけではありません。そういうところを見ますと、その自治
体の移住・定住支援策の充実度とか、あるいは希望者、そういう方々の希望者、もしくは定住し
た方の満足度、こういうふうなことの現れじゃないかなと思っております。自治体がただ単に移
住者獲得のための競争するだけでは定住に至らないと思います。本当の意味でのまちづくりとい
うふうなことにはならないんじゃないかなと思いますので、そういったところも含めて、その地
域の由布市のいいところ、それから、そうではない部分も含めて、数多く発信をしていただけた
らなと思っております。

そういう中でちょっと1点、総務課長に伺いたいんですが、私、質問する際にいろんな方にお
話を伺って質問をするんですけども、その中の1人なんですが、その知り合いの方の知人の方で
す。その方の話として聞かされました。その方は、隣町から出ると、由布市に転入してくるとい
うふうなことだったんですが、転出の際、その町の窓口で、窓口担当者は笑顔で丁寧に説明して
くれたと。この書類を届ければ、由布市で対応してくれますからみたいなことだったんだと思い
ます。で、由布市へ転入しました。転入して転入届けを窓口を持っていったと。そこでは結構待
たされたそうです。3月時期、特に湯布院の場合は出入りが多いので待たされたんじゃないかな
と思いますけど、ちょっとそのときに名前も間違えて、説明は機械的で味気なかったと。だから、
窓口対応に差があったということを言っているんです。その辺、由布市の転入届けを出したとき、
やはり与える第一印象というのは大きなものがあると思うんですけど、その辺りの職員の教育、
指導というのはどういうふうになっているんでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） 総務課長です。お答えをいたします。

今議員から御指摘ありました点、何か大変不愉快な思いをされたということで申し訳なく思っ
ております。職員研修、これ頻繁に行っています。新採用については、もうその翌日からで、段
階的に年代別に逐次研修を行い、その中で、接遇はもちろんですけど、挨拶、笑顔というキー
ワードについても、職員には言い含めておるところなんですけど、そういうケースがあったとい
うことは反省をしておりますし、また、その研修については精度を高めていきたいというふう
に思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 吉村益則君。

○議員（4 番 吉村 益則君） ぜひその辺りというのはお願いしたいなと思っております。

窓口といたら、市民課の窓口だけだというふうなことではなくて、いろんな課が窓口対応しております。若い職員の方が対応しているケースが多いんじゃないかと思えますけども、その辺りというのは、中間の管理職もしくは上司も含めて、皆さんでやはり指導なり教育なりということが必要じゃないかなと思っております。もうその辺りも含めてお願いしたいなと思っております。

人口増、転入増につながる県の施策というのは充実をしております。各自治体も定住を促進するために様々な支援策を用意しております。由布市総合戦略の中には、由布市ならではの移住・定住プロジェクトとして示されております。各課が協力して取り組み、さらには知恵と工夫で多くの方の移住・定住につなげてほしいと思っております。同時に、由布市の魅力を多方面に数多く発信してほしいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後ですが、3月で退職される職員の皆さん本当にありがとうございました。私、まだ勉強が足りない部分が多くて、質問のそれというのがうまくいかない部分もあったと思ひますけども、これからもよろしくお願ひしたいなと思ひます。

今回、再三言っていますけども、高齢者福祉、それから、移住・定住、それから、温泉館ということで質問させていただきました。今までしていなかった部分というのが多くて、ちょっと質問が的外れな部分もあったかもしれませんが、今後も一生懸命勉強して質問をしたいなと思ひます。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○議長（佐藤 人已君） 以上で、4 番、吉村益則君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人已君） ここで暫時休憩します。再開は13時ちょうどとします。

午後0時03分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（佐藤 人已君） 再開します。

次に、12番、佐藤郁夫君の質問を許します。佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 皆さん、こんにちは。昼から1番となりました、12番、佐藤郁夫です。議長の許可が出ましたので、通告順に従い、一般質問を行います。今回も市民の声、願意を市政に届けるため、今回は大きく4点について質問します。

早速であります、1点目の新型コロナウイルス感染症対策についてでございますが、新型コ

コロナウイルス感染症の終息が見えない中、1年が経過しました。また、新型コロナウイルス変異型も感染拡大する懸念も強まっている。新型コロナウイルス感染症対策の特効薬と期待されるワクチン接種が始まる予定だが、自治体の準備状況や安定したワクチン供給と確保などにより計画どおり実施できるか不透明であります。早期の終息に向けての対策を具体的に伺います。

- ①市の業務体制確立はできているのか。
- ②医師会との連携は取れているのか。要員確保はできているのか。
- ③ワクチン接種会場の確保はできているのか。
- ④ワクチン接種スケジュールはできているのか。
- ⑤市民への接種券発送はいつ頃になるのか。
- ⑥ワクチン保管と供給について県と調整はできているのか。
- ⑦副反応に対する啓発や対策はどう考えているのか。

大きな2点目、行政スマート化についてであります。

人口減少や行財政改革の中で自治体が持続可能な形で行政サービスを提供し、住民福祉の水準を維持し、事務作業の効率化を図り、職員でなければできない業務に集中できる体制づくりが行政に求められている。団体の規模、能力や職員の経験年数にかかわらず、ミスなく事務処理を行えるようにするため、行政スマート化は必要と考えられる。

次のことについて伺います。

①市の抱える課題は多くありますが、どのような項目から取り組むのか。例えば、総合窓口の推進、押印廃止の推進、電子決済の導入推進などなどいっぱいあります。

- ②担当課の設置の考えはあるのか。
- ③職員、地域におけるデジタル人材の育成、確保対策はどうするのか。
- ④情報通信基盤整備のための財源確保対策はどう考えているのか。

大きな3点目、遊休資産の有効活用について、まちづくりや地域活性化のためには財源確保が喫緊の課題である。資産の利活用に関する取組を進め、各遊休施設を貸付けや売却、処分等含めた利活用方針を早急に決定すべきと考える。

次のことについて伺います。

- ①下湯平若者定住化用地の利活用方針について聞きたい。
- ②旧庄内公民館について、利活用方針を聞きたい。

大きな4点目、由布市立学校教育問題についてであります。

市の現状は、児童生徒が増加している学校とクラス替えもできない小規模校もあります。これからは少子高齢化、人口減少が問題であり、学校の小規模化が進むことが予想されます。

このようなことから由布市立学校教育問題検討委員会も開催され、学校規模の配置の適正化や

児童生徒数や学級数、学校運営上の課題、改善を検討されてきた。由布市を担う子どもたちのために教育環境の整備等を議論し、改善のための施策を推進していく必要があります。

次のことについて伺います。

①まちづくり、地域づくりの観点から教育問題の方針について聞きたい。

②適正化に向けた具体的な方針を聞きたい。

③幼・小・中学校の規模及び配置の適正化方針を聞きたい。

以上、大きく4点について、明快な答弁を求めます。

また、再質問はこの席でします。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、12番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

行政スマート化についてお答えをいたします。

行政スマート化につきましては、由布市行財政改革推進本部会議におきまして、取組の強化、加速化を指示いたしており、そのファーストステップといたしまして、まず押印廃止を進めているところであり、全庁的な取組を始めているところです。

具体的には、総合窓口業務における転入や転出等の手続について、令和3年4月1日から押印廃止を目指しており、現在プロジェクトチームを編成し、課題等の整理を行っているところです。

加えて、公民館など、社会教育施設とスポーツ施設の一部においても、利用申請の手続について、令和3年度より押印廃止を始めたいと考えております。

また、電子決済につきましても、先進地を視察するなどして、現在、導入における課題を整理しているところです。

次に、行政スマート化推進のための担当課設置の考えについてですが、現在、行政スマート化に関する業務は、決裁規程の見直しや押印廃止などについてそれぞれ項目を掲げ、それぞれの担当課が業務を所掌しております。

こうした行政スマート化の取組はもちろん、行財政改革をさらに強力に進めるため、令和3年度から総務課内に、仮称ですけれども、組織人事・行財政改革推進室を設け、管理職を配置したいと考えております。

次に、デジタル人材確保についての御質問ですが、今後、行政スマート化に向けて、IoTやAI、ビッグデータなどのツールを活用してのデジタル化の推進が求められるものと思われます。そのためには、デジタルツールを使いこなせるデジタル人材が不可欠となります。

人材の確保につきましては、現在、システムエンジニアを1名委託雇用しておりますが、高度な知識を有した人材は、今後、より希少化し、任用が難しくなることも考えられます。そうした対応として、例えば、ICT専門職を近隣の複数団体で登用するなどの対策も検討してまいりた

いと考えております。

また、デジタル人材の教育には、日々の業務を通して仕事のスキルを高める職業訓練とともに、よりハイレベルな外部研修を取り入れることで通常業務をおろそかにすることなく、求められる高度な知識や技術の習得が可能になるよう、専門研修について、希望する職員が受講できるよう、態勢をとっていきたいと考えております。

次に、情報通信基盤整備についてですが、平成26年度より3か年間で、市内全域をカバーするインターネット光回線の整備を既に行っているところです。

以上で、私からの答弁は終わります。

他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人已君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。12番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、由布市立学校教育問題について、まちづくり、地域づくりの観点からの教育問題の方針についての御質問でございますが、平成19年の規模適正化答申から10年以上が経過をし、子どもを取り巻く環境が大きく変化をしましてまいりました。

また、防災上の役割など、学校と地域の新たな関係の構築も期待をされてきていることから、令和2年7月に由布市立学校教育問題検討委員会を設置し、市内3町の特色や実情を踏まえ、長期的な展望に立ち、由布市における諸問題の解決につながるような特色ある由布市立幼稚園、小中学校の在り方について諮問を行い、審議を重ねていただき、令和3年1月に答申を受けました。

市教育委員会は、この答申の趣旨と内容を検討し、基本方針を策定をしてきたところでございます。

方針の中心は、園児、児童生徒にとってのよりよい教育環境の整備であり、学校教育の目的や目標をよりよく実現することにおいております。同時に、幼、小、中学校は園児や児童生徒の施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格も有しており、防災、保育、地域の交流の場など、様々な機能を併せ持っております。

また、学校教育は、地域の未来の担い手である子どもたちを育む営みの場であり、まちづくり、地域づくりの在り方と密接不可分の性格を持っております。

こうしたことを踏まえ、今回の方針では、小規模特認校（園）の特色ある教育活動のさらなる活性化、新たな学校制度である小中一貫教育制度の導入の検討を打ち出しております。特色ある学校づくり、魅力ある学校づくりを子ども、保護者、地域の方々、市教育委員会が一体となって推進し、行きたくなる学校、学ばせたい学校、働きたい学校と思われるような教育環境を整え、将来の由布市を担う郷土愛や意欲、語学力や課題解決力など確かな学力を育て、地域に定着をし、

活躍する人材を増やしていきたいと考えております。

次に、適正化に向けた具体的な方針についての御質問でございますが、今回の方針は大きく3つの点について打ち出しております。

1点目は、いわゆる小規模校について。

2点目は、由布市においては中規模校といわれる学校で、将来的に著しい児童生徒数の減少が予想される学校について。

3点目は、大規模校で今後の児童数の増加と35人学級編成で教室の不足が懸念される学校の適正化についてでございます。

1点目の小規模校（園）についてでございますが、現在4校中3校が小規模校（園）に指定をされております。

このような学校では、少人数指導や豊かな自然環境の中での教育活動など特色ある取組が定着をし、複式解消など一定の効果が見られ、当面は、これらの取組の充実を図りながら、今後の推移を見守りたいと考えております。しかし、継続して、園児、児童数の推移の説明や望ましい教育環境の在り方について、保護者や地域の皆様との協議の場を定期的に開催をしてまいりたいと考えております。

2点目については、1番目の質問でお答えした内容となりますが、統廃合をどうするかというこれまでの論議ではなく、これまでにない新しい小中一貫の学校づくりで、クラス替えのある小学校、小中一貫した教育課程で特色ある教育内容、子どものニーズに応えられる部活動や地域人材を活用した部活動などの創設を含んだ内容を検討をしております。これまでに取り組んできた幼稚園、高校との連携も視野に由布市型一貫教育を推進し、魅力ある学校づくりに向けて取り組んでいきたいと考えております。

3点目の年々増加傾向にある大規模校の問題でございますが、35人学級の年次進行で、教室の不足が心配をされましたが、現在の試算では大きく学級数が増えるという見込みはなく、教室の不足はないと考えておりますが、今後とも変動に注視するとともに、対応策を継続的に検討してまいりたいと考えております。

いずれの場合におきましても、保護者や地域の皆様への丁寧な説明や協議を十分に行いながら進めてまいりたいと考えております。

次に、幼と小・中学校の規模及び配置の適正化方針についての御質問でございますが、今回の方針では、規模適正化の最小規模としては、小学校全学級数6学級、中学校全学級数3学級、幼稚園全園児数5人と定めているところでございます。

しかしながら、この数値のみで一律適正化を図るということは考えておりません。特色ある教育活動や今後の推移予想等長期的な見通しを持ちながら、保護者や地域の皆様方との丁寧な説明

や協議を重ねながら、子どもたちのよりよい教育環境はどうあるべきかを第一義に考えながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。12番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策についての御質問ですが、平松恵美男議員の御質問にもお答えいたしました。市のワクチン接種体制については、健康増進課内に接種対策班を3名体制で配置し、体制整備を図っております。

次に、医師会との連携につきましては、地域保健委員会で、市内の医師会、歯科医師会、薬剤師会の代表者による新型コロナウイルス感染症対策小委員会を設置し、由布市のワクチン接種体制について協議を行っています。

また、ワクチン接種事業に対する要員確保についてですが、接種に係る問診、接種等の専門的業務は市内医療機関の医師及び看護師等に御協力頂き、事務的業務については市職員で対応することとしておりますが、接種に関する予約受付、相談等を行うコールセンター業務やワクチン配送業務、また、集団接種会場での運営の一部について、業務委託を行い、要員確保に努めてまいります。

次に、ワクチン接種会場については、個別医療機関と集団接種会場の両方を考えています。個別医療機関での接種は65歳以上の高齢者及び基礎疾患を有する方等を対象とし、16歳以上の一般の方は、集団接種会場において接種を行います。集団接種の場所は選定中ですが、挾間、庄内、湯布院に各1か所開設し、平日及び土日の対応を検討しております。

次に、ワクチン接種のスケジュールについては、国からのワクチン配布等の指示が具体的に示されていないため、国から示された大枠のスケジュールで、4月から65歳以上の高齢者、それ以降は基礎疾患を有する方、次に16歳以上の一般の方の接種となっております。

次に、接種券発送については、65歳以上の高齢者は4月中旬の発送です。65歳以上の高齢者以外の一般分については、接種開始の数週間前となる見込みです。

次に、ワクチン保管と供給については、ファイザー社のワクチンの保管は、県との調整により3月までに由布市内に2か所、マイナス75度対応のディープフリーザーが設置されます。

また、国から3月1日付の通知では4月26日に市町村に対して各1箱、これは975回分のワクチンの供給があるとの通知が来ております。

今後は、ワクチンの配分等については県の担当となりますので、県と連携を取りながら進めてまいります。

次に、副反応に対する対策については、ワクチン接種後のアナフィラキシー等の副反応に対応できる待機場所を確保するよう、集団会場等において環境整備を行っております。また、医療機関の御協力を得て、救急医療セットを準備する予定です。

啓発に関しては、接種のメリット、デメリットを考慮し接種するよう最新の情報を市報やホームページ等で広報していくこととしています。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 総合政策課長です。12番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

遊休資産の有効活用についてということで、下湯平の若者定住住宅用地の利活用の方針についてとの御質問でございますが、この土地については、旧湯布院町時代に、下湯平の活性化対策として、都市農村公園や農産品の加工施設などの整備に取り組んだところでございます。

また、平成9年度より下湯平地区地域活性化拠点施設整備事業に取り組むこととなっております。

その全体事業計画といたしまして、地域交流整備ゾーンや軽スポーツ整備ゾーン、定住化整備ゾーンとして事業計画を立てたところでございます。

この間、旧湯布院町時代に、今は閉館となっております温泉施設や駐車場、若者定住住宅の整備を実施してきましたが、財政的な課題もあり、その他の事業については未着手の状況となっているところでございます。

今後、利活用の方針でございますが、湯布院地域振興課とも連携を図り、特定防衛施設周辺整備調整交付金等の活用も視野に入れつつ、地域住民等の御意見も伺いながら、整備を行ってきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 庄内地域振興課長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（大野 利武君） 庄内地域振興課長です。12番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えいたします。

旧庄内公民館の利活用方針についての御質問ですが、平成30年12月に新庄内公民館移転に伴い、現在、閉館となっている旧庄内公民館の活用につきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略や庄内町地域定住化対策計画に基づき、定住促進住宅や地域活性化対策による公有財産の有効活用に努めていきたいと現時点では考えております。

さらに、先進団体の活用事例を調査研究し、民間活力を生かした多様な有効活用策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（佐藤 人己君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） それでは、順次、再質問をいたします。

まず、1点目の新型コロナウイルスにつきましては、午前中に同僚議員の部分も少しありますが、具体的に聞かせてください。市民の皆さん関心が高いし、私のところもよく電話かかってきますしね。一番は、この国がすべきこと、県がすべきこと、市がすべきこと、けども、ワクチン供給を含めて確保は国がしなきゃならない。調整をしたり、医療従事者等々は県がしなきゃならない。また、供給をする手順を考えてきちっと市町村に渡さなきゃならない。そしたら、市町村はそれを受けてきちっとした接種をしなきゃならない。もう役割はよく分かっていますが、非常に皆さんが心配をしているということが多いものですから、わざわざこの7項目、本来なら十何項目あったんですけどね。対応の仕方を聞こうということで今日私がすると言うたら、またビデオ、いろんな見ている方もおりますから、きちっとね、今あまり、やはり影響が出ないように、私とすれば、皆さんが、午前中、2万9,000人で、高齢者1万2,000人以上という方が、全員が、疾患のある方を除いて多くの皆さんがやはりきちっと接種を受けて、インフルエンザ等のようなやはり状況に持っていきたいというのを私も考えていますし、市も考えているでしょうけども、心配が多いものですからね。やはりそこ辺を払拭するためには、懇切丁寧な説明をお願いしておきたいと思っています。

まず1点目は、我が市は模擬体験というか、模擬実施というか、予行練習等は、これ実際、やられたんですかね。何もしないまま、この机上の計画になっているのかなと思っているが、そこ辺をちょっと教えてください。

○議長（佐藤 人己君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） お答えいたします。

まず、個別医療機関の分につきましては、医療機関さんのほうで検討していただくんですが、湯布院病院さんのほうが医療機関、医療従事者の先行接種という形をしておりますので、そちらのほうに見学等に行きまして各医療機関での実施体制を整えていただくようお願いをしております。

集団につきましては、会場がまだちょっと確定していないので、具体的な内容はシミュレーションとしてはまだできていないんですが、標準的な接種体制についての人員配置や役割等については、もう1か月ほど前から医療機関の先生方と数度検討を重ねて確定した分がございます。

あと、もう実際に、集団接種のほうに携わる方は、医療機関関係の方、医師、看護師、あと事務関係の方、市の職員も出ますが、そちらのほうは業者委託という形になります。それぞれにおいてマニュアル等を作成しながらしていくんですけども、標準的な接種会場が決まりましたら、

それぞれの担当でまずシミュレーションを実施する計画がございます。場所等が確定しないとなかなか具体的な方向はできないんですけれども、それぞれの役割分担をしながら、総合的なところもまとめてシミュレーションを、数度、実施していくような予定にしております。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（１２番 佐藤 郁夫君） ぜひ遺漏のないように、皆さんが接種しやすいというか、一番はですね、やはり副反応、新聞等にもいつも論説に書かれております。やはり何が気がかりなのは、依然、多くの人が接種をためらっているということは、これは国がすべきことですが、やはり不安、副反応とかいろんなことがあって、やはり後々、打ったがためにその影響が出るんじゃないかと、非常にね、皆さんが不安視をしています。これは、国の責任できちっと、私はやはり、啓発なり、情報を、随時、やはり都道府県に出して、市町村にも出さないといけない。このうち、国がそういうシミュレーションをしましたね。いろんなことを言われていますが、要は、由布市の皆さんが接種をためらわないような、やはりそういう不安の払拭をして多くの皆さんがやはり接種券がくれば接種をしてほしいなと思いますし、疾患のある方はいろいろそういうかかりつけ医等々で相談してできると思いますが、一般の皆さんについては、そういう不安がやはりつきまとっているというのが現状だろうと思いますし、ぜひ、先ほどのお答えでは、市報とかいろいろホームページ等々いろんなことがございますけれども、この件は、緊急な部分ですから、やはりいろんな啓発もきちっとしなければね、皆さんがやはり受けづらいというのは率直に私は思っていますので、受けやすい状況をやはりつくり出すようなことを、通常よりは多くすべきじゃないかと思うんですが、どうですか。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 御質問ありがとうございます。

この新型コロナワクチンの接種については予防接種法で、努力義務ということでなっております。由布市では、市民の皆様ぜひ受けていただくようにお勧めするんですけれども、接種に当たっては強制でないということで、ワクチンを受ける方に関しては、接種による感染予防の効果と副反応のリスクの双方を常に理解した上で、自らの意思で受けていただくというふうな姿勢であります。

先ほど、市報や自治分配のチラシ、ホームページ等でそれぞれの副反応等の状況等をお知らせするようにしておりますが、そのほか、まず、65歳以上の高齢者についてはまずかかりつけ医さんのほうで接種していただきますので、ご不安な点等につきましては、かかりつけ医の先生方に御指導頂くというふうなことが、個別対応については一番でないかなと思っております。

また、市の動きもあるんですが、県のほうで、県が一括して、こういった情報に関して広報活動をしていこうというふうな姿勢でおるといふふうに聞いております。その中に由布市の状況も

提供しながら、市民の皆様が納得して接種できるような体制づくりを進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（１２番 佐藤 郁夫君） やはり２万９，０００人をする、うちにどのぐらい県が配分を、また国から県に配分するというのが、日々テレビやら新聞やらも毎日これ載っておりますし、いろんな国会でも今、議論されております。どういう状況になるか分からん。非常に厳しい状況であらうと。薬品会社、米国、イギリス等々でその三社ぐらい購入予定だと大臣が答弁しておりますが、それによって接種の速度も変わるだろうし、できれば大規模都市等々から、やはり多くの人がおるところから先にしようということでしょうからね、これはある意味、致し方ないかなと思います。具体的にいえばね、ワクチン効果が、例えば、うちが２万９，０００人全員受けたとして、全員やないけど、２万９，０００人いて、何人ぐらいがそういう達成率、接種率のときにそういうワクチンの抗体ができると、どういうふうにお考えになっているかね。やはり今後、いろんなことがあって、接種がうまくいかない、辞退をする人が多くなった場合にその効果はあるのかなのか。そういうところを目標としてね、うちの市としてはどのくらいの人にやはり接種をしていただこうと、そういう行動をしていこうということをお考えなんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） お答えいたします。

まず、この新型コロナワクチンの接種に関しては、イメージしておりますのが、高齢者のインフルエンザワクチンの接種方法とイメージしております。コロナワクチンの効果につきましては、インフルエンザワクチンが接種の効果というのが５０％ぐらいというふうなことです。９０％以上の効果があるというふうにいわれております。市のほうとしましては、高齢者インフルエンザの接種率が、本年度が約７０％の方が受けていただいておりますので、由布市としましても、高齢者の方は、多分、もっとコロナの分については行くかと思うんですけども、一般の方も含めて７０％の接種を目指しております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（１２番 佐藤 郁夫君） ７０％以上でしょう。大体、私の見当だとやはり８５％から９０％の人が抗体すれば蔓延を防げるんだらうと、そういう論説もありますしね、できればそういう方向でいいんですが、一番心配なのは、相当な心配をしていますが、うちに例えばですよ、１，０００人分来ると、最初に。時に、市内で最初に医療従事者やら、県の人がしていただく分を除いて、その後で、それをどう割り振っていくんか。皆さんに出して、皆さんに希望を出した

ときに、旧町の単位にして、どうして、人口割で行くとか、そうしないとね、その後のやはり2回、今のところ2回接種せんと効果が出にくいとか書いていますんでね、それが日延びした場合に、薬の問題もあるし、待つ人はどんくらい待つんか。いつ待てば私の番が来るんでしょうかとかいうのはね、今言うのは酷か知りませんが、やはりそこ辺まで一応シミュレーションをしていただいて、こういうところは地域ごとにやるとかいろんな方針を聞いておかないと、接種したいんだけど、受けられないという人が続出するんじゃないかなとか、いろんな心配をするもんですから、そういうことはどこから。例えば、900人が来るとかいったとき、どの部分の人から、それは65歳とかいろいろあるんでしょうが、どの地域の人。もうほんなら一番先に届いた人とか、そういう早い者勝ちにするとか、そうすればいろいろ問題があるんかなとか、私自身、心配になるんですけどね。その辺のところのシミュレーションは、どうしていますか。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。

ただいまの御質問なんですけれども、まず、シミュレーションとしましては、まず、個別医療機関さんのほうに一週間に100回ほどの実施をお願いするという形を取りまして、個別医療機関さんのほうに、現在、アンケート調査等で、大体、実施、そちらの自院のほうでどのくらいの接種が可能かというふうなアンケート調査をしまして、1日当たりの予約数等を各自院で今後、出していただくようにしております。予約受付という形になるかと思うんですけれども、それに合わせて、かかりつけ医等がないところで集団接種をできるように、集団接種においては、1接種会場当たり3時間で約300ほどの実施ができるような形で計算しております。これらにつきましては、それぞれの人口に対して70%の方が接種できるような体制を組めるような形で集団会場の配置も考えております。

ただ、議員さん御指摘ありましたように、ワクチンの供給が、暫時入ってくるかどうかというところが考えられますので、そちらのほうにつきましては、ワクチンの供給に関しては県に一括して入ってきますので、その後、市町村に分配される量というのが決まってくるかと思っておりますので、そちらのほうは、まず今回のワクチン接種に関しましては、やはり重症化しやすい高齢者を優先というふうなところ、あとクラスターが発生しやすい高齢者施設等を優先してするというふうなところも県が出しておりますので、そういった状況も踏まえて、暫時市のほうで検討をして、県と県内の他の市町村等の協議等にもなるかと思っておりますけれども、検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 非常にこれ供給が悩ましいところですね。また、自治体にしよ

うとかいうけどね、ほんならやっぱり全て国が無料で、知事会の要望したのもこれ新聞に載っていますが、やはり100%補助じゃありませんよ。やり方によっては中山間、いろんなところ道路事情やいろいろ違う場合で非常に財源が不足するというのもね、これ知事会でこれを発表して要望していましたね。そうなれば、ますます小さな中山間とか、過疎の抱えたところなんか行くと非常に心配。また今、免許返納とかいろんなことを考えればね、コミュニティバスはどうするんか。そこ辺のところも含めてね、やはり皆さんで知恵を出さんとしようがないかな。

そういうのでと思いますが、副市長にお尋ねしますが、やはり副市長、県に長くおられて、今回は、やはり都道府県は知事が中心になりますので、ぜひそういうところの、やはり取組というのは、県と市町村のやはり近密な結びつきが必要と思うんですが、そういうところをぜひ副市長の御尽力で、我が市がやはり困らんような体制とか供給体制を確保してほしいんですが、どうですか。

○議長（佐藤 人巳君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 円滑なワクチンの供給体制を検討、綿密に連携を取ってほしいという御指摘がございます。おっしゃるとおりでございます、私どもも、逐次、思っております。

ただ、その前の国のほうに入ってくるのがまだというような部分がございますから、そういった状況もしっかりと県から情報を把握しながら計画的にどれぐらい来る、そうしたら、どのように接種ができるという円滑な接種計画ができると思いますので、しっかりとそれを行っていきたいと思います。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） この項をかなり10分ほど使いましたから、後の項目がありますんで行きますが、1点だけあとね、福祉施設、介護施設や高齢者福祉施設いっぱいあるんですね。そういう従事者に対してのワクチン接種は、先行してするんかせんのやろうか。医療従事者というのは県がするというんですが、それはどうなっているんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） お答えいたします。

当初、高齢者施設に従事の方につきましては、65歳以上の高齢者の方と同時期に施設等で実施すると思われますので、一緒にしてもいいというふうなところが出ていたんですけども、ワクチンの配分がちょっと遅れておりますので、その辺のところにつきましては、また県の指示になるかと思われます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 是非ですねこの接種がうまく行って、ああ、よかったと、接種

して本当に通常の生活ができるように、なるように御努力をお願いしておきたいと思います。

いろんなことがございますが、後々にまた皆さんにお聞きしたいと思っています。この項は上げていきます。

次に、行政スマート化です。

これ本当に、今後、やはり行財政改革、うちがちょっとやり過ぎたのかな、私自身がちょっと危惧しておる。職員がどんどん少なくなってるね、これが電算とか機械化とかそういうことに追いついていない、非常に心配しております。今度は、9月頃、デジタル庁ができて、この働き方改革で一生懸命やりなさいよという方針が通達が来ているようでありますが、受皿としてのやはり市町村は大変ですかね。行財政改革もしなきゃならない、いつまでも何しなさいよといってきた中で、そういう機械化もまだできていない。その中で、今回、デジタル庁ができて、そういういろんな形を、通信網を通じて申請やら何からやりますよと言いながら、やはり受け元としては私は大変だろうと思っていますし、先ほどのお答えでは、総務課内に推進室でやるということですから、少し安心しましたが、この情報化、デジタルは、やはり、情報職員というのは専門職ですわね。だから、今後は、やはりきちっとした、これ広域化で今、8か町村でクラウドなんかやって、そういうこともやっている部分もございますが、どうしても1自治体で、やはり職員の3名ぐらいは必ず、私、要ると思うんですね。調べてみますと、県内では、日田とかいろんな大きなところは何名とかで情報通信、本当にもう精通した人が5年ぐらいかけて育てていつている。うちは今聞いたら、総合政策の中に情報通信といいながら統計等々の職員を入れていると実際1人ぐらいしか、OBの方も少しおりますが、デジタル化については、やはり民間の人と一緒にタイアップ、また人材育成をしていかなければ一朝一夕にできません。

これは、やはり県等を通じて人事交流を含めて、やはり県もそれは大変でしょうが、そういう人たちをこっちに来てだいて、その3年ぐらいでまた育てていくと、そういうことをしなければ、このデジタル化にはついて行けない。もうほとんどこういうことになります。

言いましたように、押印廃止やら電子決裁やら電子申請やら、総合窓口の推進とか、いろんな子育てやら全部関わってきます、マイナンバーも含めまして。そうなったときに、片手間では絶対できません。この後でまた同僚議員がしますけど、DX、デジタルトランスフォーメーションですか、いろんな横文字がどんどんできて、私もよくないんですけども。こういう問題も必ず、やはり片手間ではできません。

きちっとしたやはり人事、人が、人材がいなければいけませんので、これだけは、市長、やはり県を通じても国を通じてもいいんです。この人材派遣、相互派遣をして、そういう体制をきちっとつくってほしいんですが、市長、どうですか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

このデジタル人材、なかなか、何の資格を持っていればデジタル人材かというような問題もあって、非常に雇用が難しい。特に経験がかなりの部分を占めるというようなこともあって、非常に難しいんですけども、先ほど議員御指摘のように、今、由布市では8市町村で共同で運営をしておりますので、そういった会議等でそれに携わる職員のスキルアップも考えていきたいし、また、雇用も考えていくんですけども、即戦力かというとなかなか、その辺もそういう経験のある方の雇用も考えていきたいし、先ほど答弁で述べましたように、本当の専門的な研修会にうちの職員も行けるような体制をつくって、人材の育成に努めていきたいと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） この件は、また次回でも取り上げますから、今回はさわりの部分だけで、要は、課を私は設置して、やはりきちっとした取組を人が減っても事務作業がやはりスムーズに行くということが理想ですし、市民にとっては安心安全かなと、そういうのもございますので、そういうことで期待をしておきたいと思います。

それから、遊休資産の活用、総合政策課長それから庄内地域振興局長等々言いました。何が私心配かという、これもまた個別計画以下全てこれずっと読み返させていただきました。

一つは、やはり資産ですから、これは施設の部分で、公共施設をずっとこれつくっていますが、個別計画もつくっていますが、その中に、その施設の方針という中で、現状維持とかいうところは、地元への協議とかそのことが書いているんですが、ほとんど課題等の中には横線引いたりしている。なぜかといいますと、塩漬け地やらずっともう本当、下湯平、私も見っていますが、合併してもう16年、その前からやったと。

適化法やいろいろな補助金とか交付金とかいろんなのでどうしようもできない。しかし、私、やはりこういうのを10年計画をつくっておるんですが、つくるときにやはり各課の例えば総合政策、財政、振興局、それから担当課、そういう教育財産なら教育委員会でしょう。4、5課必ずこれ、関わる。

そういう行政財産から普通財産に直して管財に来るわけですけども、しかし、最終的には、その開発して今後どういうふうに使うんかというのに、やはりその課をきちっと入れて、そして、その中にPTをつくって、プロジェクトチームの中で、もうこれ何年経ったよねと、これの適化法をいろんなことはある、それは、その目的を変えていけばいいんでしょうが、補助金はこんだけあるけども、あと2年間して、若者なんかにしたときには、これを払ってでもお返ししてでもこの分は定住策になりますよと、そういう提案を、せっかく会議がありますね、調整会議。そういうところで、この部分の誰が誰がどこの課が主導して、これをなくすんじゃ、払うんじゃ、そういう適化法等々も補助金等、交付金等を払ってでも活かして資産として使うんだと。そういう

方針を市長がしやすいようなやり方をつくり方をしてほしい。

私はずっと見ています。これはつくったのは結構なんです。公共施設も国の指導もありますけれども、けども、やはりそこ辺のところをきちっと、これ、庄内だから庄内地域振興課だけじゃなくて、もう4課か5課全部絡みます、ほかのどこ全部で。

そういうところ、特にこういう施設の廃止をする場合の部分については、そういうPTのチームをつくって、そしてそういう調整会議の中でこういうことがあったよねと。トップは、私は副市長でもいいと思う。そういうことを言いながら、市長が政策的に次年度に政策として上げると。そういう流れをやはり職員研修もしなきゃなりません、総務課長、やはりこういう方向で行くべきじゃないですか、どうですか。

○議長（佐藤 人巳君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） 総務課長です。お答えをいたします。

今、議員のお話伺ってまして、全くそのとおりであるというふうに思っています。

もう全庁的に、これに取り組まなければいけない総合管理計画、市が持っている施設どうするかという問題は、もう本当にこれから全庁的に取り組まなければいけないということです、今、いただいた御意見ちょっと参考にしながら、もう少し体制を考えてみたいと思います。ありがとうございます。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） この件もまだまだいっぱいあるんですが、一応、総括的な部分だけで今回は終わりますけども、やはり、つくるのは、私、非常に結構です。しかし、つくった中で、10年計画、5年計画つくって見直しを、ローリングをするんですが、誰がするんかと。その課はどこだ、どこだと、私、ずっと聞いていますけど、やはり、今、言ったように、PT、プロジェクトの誰かは、ここは、この課がトップですよ。したがって、この件はやはり見直しをしようじゃないかと。市長に進言しようじゃないかと。そんなくらいのシステムは、やはりつくらないと、こういう施設とか資産の運用というのは非常に難しいだろうと思っていますので、よろしくお願いします。

少し時間がなくなりましたが、由布市学校問題です。

私も非常に注目しておりますし、人材こそが先へ行かないかと、ずっとそういう考えを持っていますので、これは、特に、今、こんだけ人口推計やらも全部見ております。あと何年かしたら、もう、挟間でもどこでも大体頭打ちになって下がっていくんです。

2060年には、やはり2万1,000ぐらいしかない。それを、この計画の中で総合戦略の中で2万8,000にしようと。しかし、その差も、今現在は、計画での思いは1,000人ぐらいの差がもう出ている。この計画と。

だから、最終的には非常にやはり、まだ圧縮していきだろーと思っけていますけども、やはり人材こそが、私はやはり由布市は成長するだろーと思っけていますので、すみません、残り少なくなりました。先ほどの答弁を聞いて、少し希望が湧きました。3点の小規模、中規模、大規模、で、私が御提案申し上げたいのは、やはりまちづくりが当然関わっていきますし、特色ある学校づくりなら、今は、場所があつて地域があつて、特に減ったところに、激減する庄内と言わせてもらえば、幼小中高、高までいきませんが、県の関係ありますけども、幼小中でいって1箇所にして、ICTをつくった特認校を売りにして移住・定住をしながら、人口減の激減をとどめていこうと、そういう方向の特認校的な部分は、もうできると思うんですが、教育長どうですか。そういう考えを持った方がいいんじゃないでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

今、議員御指摘のとおり、新たな学校は、これまでは小さい学校とにかく寄せてもうちょっと大きい学校という、もうこのスタイルでは、なかなかいろんなことは解決しません。

やはり、特色ある学校の一つとしては、今、注目のICTもそうですし、ICTもコロナの関係で5年前倒しで1人1台タブレット等を含めてできましたが、まだまだ通信環境というか、これは非常に不十分な面もあります。そうした意味で、モデル校的な意味も含めて、新しい形の学校もぜひ検討できればというふうに思っけております。

人口減少、少子高齢化といいますが、予想以上に少ないだけじゃなくて、少ない子どもたちがよそへというか、地域へ出ていくという部分で今日の午前中もありましたが、定住促進あるいは移住促進でというのはなかなか期待ができません。少なくとも、今、いる子どもたちが出ていかないでいいような、ここで学びたいなとか、ここで学んでよかったなと、そう言ってもらえるような学校がつかれないか。つくって、皆さん、地域の皆さんも一緒になって盛り上げていただけるような学校、そういうことをぜひ目指して行ければというふうに思っけております。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 私も、この教育問題については、非常にちょっといろいろ思っけていますので、最初に持つてくるべきかなと悩んでいましたが、今後も6月議会等々で、また皆さんと一緒にこの件については議論していきたいと思っけていますし、一緒に汗をかいていきましょう。

あと3分ちょっとです。

本当に昨年からコロナ、7月の大災害、本当に市長の方針演説の中にありましたように、市民もいろんな方全員が苦勞してやってきた1年です。これを、やはり契機に、いいほうに向けていこうと思っけていますし、今後とも皆さんといろんな議論を、せっかく議会へのこの場がありますから、時間も延長する中でしたい部分もございますが、決まりがありますからあれですが、一緒にこの

分は由布市のために頑張っていきましょう。

最後になりましたが、この3月で退職されます幹部の方、また、職員の皆さん、本当にこの間、ありがとうございました。長年の皆様方のやはり努力のおかげで市民も安心して暮らせる部分もごございますし、我々議員もこういう一般質問の中で皆さんのお答えを聞く中で、やはり市民に勇気と活力を与えていただいていることを心から感謝を申し上げます。

退職される皆さんにつきましては、やはりもう一つ肩の荷を下ろしていただいて、健康で楽しく御家族ともども暮らしていただきますようお願い申し上げます。12番、佐藤郁夫の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、12番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人巳君） ここで暫時休憩します。再開は14時10分とします。

午後1時58分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（佐藤 人巳君） 再開します。

次に、6番、加藤裕三君の質問を許します。加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 6番、加藤裕三。佐藤人巳議長の許可を頂きました。令和3年第1回目の定例会の一般質問を、通告に従ってさせていただきます。

入る前に、今回の質問の前に、由布市の総合計画の冊子を見ってみました。最初に湯平の子どもたちの写真で出ていて、よく見ると、よく知っている子で、その子が今年、高校を卒業するという年。ちょうど半ばですね、早くもそういうときがたったのかな、合併以降ですね、非常に感じました。この総合計画の政策のその進み具合や肌を感じているところと、子どもたちが小学校6年生のときからもう既にその「高校を卒業する」という、何かすごい、子どもたちの成長を感じた、今回。その中でも、すごくいろんな、災害やコロナを経験して、まあいろんな、これから先の夢をどういうふうに持って高校を卒業していくのかなというのを、やっぱり気になりました。

それと、今年で東日本大震災から、もう10年。10年迎えてどういった復興ができていたのかなというのは、最近BSとかいろんなテレビでちょくちょくやっているんですけど、なかなか四苦八苦していて、恐らく次の地震に備えた整備等は進んでいるかもしれないんですけど、やはり人たちが本当に残っているか残っていないかということを非常に何か、感じています。

由布市も、いろんな災害受けながら、こうしたコロナ収束はいつのことか分かりませんが、今後やっぱりその子どもたちがいかに残っていくかという施策をですね、やはり進めるために、我々も一緒になってやっていかなくちゃいけないなというふうに、強く何か、節目ではないんで

すけど、何か、何か感じています。

それでは、早速、一般質問のほうに入らせていただきます。

まず、今回4点についてお伺いをしています。

まず一点、新型コロナウイルス感染症対策についてということで、かなり先輩議員たちと重複する部分があるんですが、明快な答弁をお願いします。

1つ目。コロナウイルス感染症の拡大によりG o T oキャンペーン等の休止や都市部での緊急事態宣言や、7月豪雨によるJ R久大線不通による影響で、市内もとより、特に湯布院の基幹産業であります観光関連業者、飲食業は厳しい状況にあります。これまで国、県及び由布市独自での支援金等により、継続はしてきたものの、先の見えない状況の中で今後経営を維持することの危機感を持っている事業者も多いと思われます。市独自の支援策の成果と、今後考えられる支援があれば、お伺いいたします。また、2月からの飲食事業者等事業継続支援金の経緯についてお伺いをいたします。

2つ目。ワクチンについては、有効性に大いに期待をしている半面、副作用など、安全性に不安を持っている方も多いかと思います。由布市における現時点での接種スケジュールや体制を伺います。

3つ目。コロナの影響で、教育現場はこれまでのサイクルとは全く違った状況で、この3学期が終わろうとしています。児童生徒や先生等に、心身ともに、かなり、いろんな影響があると思われませんが、不登校、休職等の現状をお伺いをいたします。

大きく2つ目、道路整備マスタープラン策定についてです。

1つ目。由布市におけるインフラ整備において、道路整備は生活及び経済等に大きく影響するものであり、特に重要な環境であると考えられます。これまで、計画され、地域の環境整備として多くの路線が整備され、また今後も整備されようとしています。少子高齢化、人口減少の加速、また7月の豪雨災害の避難道路等を考慮したとき、まさに長期的な由布市の未来像として計画すべきと考えられますが、現状を認識し、マスタープランについての考えを伺います。

3つ目、公共施設整備総合管理計画についてでございます。

一つ。財政状況が大変厳しい状況下、財源確保に日夜尽力されていることと推察いたします。複合庁舎が完成し、大型事業も一段落したと思われます。そこで、来年度予定されている計画をお伺いします。

2つ目。国民宿舎跡地の利用について検討されているようですが、内容を伺います。また、源泉の活用として指定管理で地域が運営をしています乙丸温泉館の源泉量が非常に減少している状況にあり、営業に支障を来していることから、引湯することが可能か伺います。

4つ目、公園整備について。

湯布院地域では、以前より計画されている公園整備について、なかなか進捗が見られません。子育て世代の多くの住民が整備を望んでいると思われます。コロナ対策や災害復旧など、多くの優先する事業は承知していますが、今後の整備計画、スケジュール等についてお伺いをいたします。

かなり先輩議員と重複していますが、明確な回答をよろしくお願いをいたします。

再質問は、この席で行います。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤 人已君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、6番、加藤裕三議員の御質問にお答えをいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症対策における市独自での支援策の成果についてお答えをいたします。

昨年5月より市内事業者の経営支援対策を切れ目なく実施してきたところです。

具体的には、事業継続を支援する店舗等賃料の支援金、緊急給付金や、消費喚起策としてプレミアム付商品券の発行、宿泊の誘客対策として「おもてなしクーポン券」の活用、蔓延防止対策として事業所へ感染予防対策費の補助、閑散期の宿泊対策として「ゆふ宿泊応援割」事業、また売上げが減少した飲食事業者への事業継続支援金、経営安定のため緊急的な特別融資資金を受けた利子補給分について、今日まで、約5億5,000万円の直接的な経済的な効果があったと思っておりますし、また、その波及効果がさらにあったものというふうに考えております。

次に、今後の支援策についてですが、昨年好評でありましたプレミアム付商品券、「おもてなしクーポン券」を発行し、市内経済の活性化を図ってまいりたいと思います。

また、復旧したJRや、高速バスを利用した観光客にクーポン券を発行する「お得旅キャンペーン」や、市内観光スポットを循環する循環型観光のツアーを推進し、由布市の魅力発信と観光の誘客に努めてまいりたいと考えております。

さらに、コロナ禍で販路開拓や売上げの向上に取り組む事業者への支援も計画をしているところです。

次に、由布市飲食事業者等事業継続支援金の経緯についてですが、昨年度末から新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、忘年会、会食等の自粛、人数制限の要請や首都圏での緊急事態宣言の再発令、またGoToキャンペーンの制限などで、市内飲食業のみならず観光に携わる事業者の売上げが前年比で50%以上減少するなどの影響が出ております。

そうしたことから、緊急的な対策として、1月26日、専決処分を行い、2月1日より申請受付を開始したところです。

次に、道路整備マスタープラン策定についての御質問ですが、道路は、産業活動や観光振興を支援し、緊急医療や福祉活動を支え、また地域内外の交流機能の強化や地域の活性化を高める重

要な役割を果たすものでございます。また、異常気象や災害時における信頼性の高いものでなければならないというふうに考えております。

市としましては、平成22年度に由布市道路網整備計画を策定しておりますが、策定から10年経過するとともに、社会情勢等の変化により、この計画の見直しは必要ではないかというふうに考えているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。

他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。6番、加藤裕三議員の、コロナの影響で教育現場ではこれまでのサイクルとは全く違った状況で3学期が終わろうとしているが、児童生徒や先生等に対する影響、特に不登校、休職等現状を伺いますとの御質問にお答えをいたします。

まず、病欠等以外の理由による30日以上欠席である不登校につきましては、令和2年度現在、小学校で10名、中学校で25名となっております。この数は、令和元年度に比べ、小学校で8名増、中学校では13名減となっております。

続いて、教職員の休職は現在2名となっております。

不登校、教職員の休職、それぞれの要因は様々でございますが、コロナ禍による生活の変化、特に人との出会いやコミュニケーション機会の減少、行事の中止や縮小などの影響が全くないとは言えないと考えておりますが、不登校や休職の主たる要因としての報告には上がってきてない状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。6番、加藤裕三議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策について、由布市における現時点での接種スケジュールや体制についての御質問ですが、接種スケジュールは、国からのワクチン配布等の国から示された大枠のスケジュールで、4月から65歳以上の高齢者。それ以降は、基礎疾患を有する方、次に16歳以上の一般の方の接種となっております。

市の接種体制は、健康増進課内に接種対策班を設置し、体制整備を図っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） 財政課長です。6番、加藤裕三議員の御質問にお答えをいたします。

公共施設等総合管理計画で来年度予定をされている施設の計画についての御質問ですが、令和

3年度予算に計上しております主な計画は、公営住宅の改修や湯布院公民館の解体工事、由布院小学校体育館屋根改修工事などとなっております。

公共施設の改修や更新等につきましては、公共施設等総合管理計画や学校施設長寿命化計画などに基づいて計画的に行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 湯布院地域振興課長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（衛藤 浩文君） 湯布院振興局長です。6番、加藤裕三議員の御質問にお答えいたします。

国民宿舎跡地利用についての御質問ですが、跡地利用計画検討委員会より提言書が提出され、1点目が、温泉の利活用を行い、現行の緑地と一体化させること、2点目が、施設整備を行う場合は景観に配慮した施設とすること、3点目が、施設整備を実施した場合は、施設のランニングコスト等を考慮し、有料駐車場など併設させ、市民の利用時には負担軽減に配慮すること。跡地利用の目標は、温泉を利活用し、駐車場を併設した公園的な施設整備を行うとの提言を頂いております。

また、引湯につきましては、引湯設備のポンプ・配湯管等が老朽化により稼働しない状況であり、現時点では困難ではないかと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 都市景観推進課参事。

○都市景観推進課参事兼課長心得（古長 誠之君） 都市景観推進課参事です。6番、加藤裕三議員の御質問にお答えいたします。

公園整備についての御質問ですが、第2次由布市総合計画において、利用者ニーズにあった公園の再整備、災害時の避難場所としての機能の充実が施策内容として示されております。

公園の取組といたしましては、由布市公園管理計画に基づき、専門業者による定期的な遊具の安全点検に基づく補修など、現在ある公園の安全、安心な利用と長寿命化につなげられる施策を主として行っているのが現状です。今年度は、各公園の補修と併せて、湯布院中央児童公園における安全確保のためのフェンス設置工事を実施しているところであります。

今後、市民の利用状況やニーズの把握、施設の長寿命化対策や維持管理の経費、災害時における機能等を総合的に考慮し、他の計画との整合性を図る中で、配置や整備計画を検討すべきと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ありがとうございました。

かなり先輩同僚議員の質問と重複している部分がありますが、まあ多少、聞きながら、よろしくお願いします。特に健康増進課長、お疲れのことは思いますが。皆さん、議員さんは応援しているということで、あんまり聞くなということですが、聞かせていただきます。

最初からお願いしたいと思います。

観光課長。現状としてのですね、先ほど市長からの答弁の中でそれぞれ支援策、5億5,000万円という、僕はかなり湯布院の産業等に対しての支援というのは手厚くされていたというふうに感じています。しかしながら、目に見えないというか、すごくこのコロナの状況が、まあ分からない部分もあったのかもしれないけど、こういった長期にわたる、人が来ない状況というのは、誰も経験したことがなく、もう何をするにも不安しかなかったような気がします。特に事業所さんとかがここまで継続できたのは、恐らく、国・県はもとより、市のそういった側面からの援助があったと思います。

今ですね、課長。由布市内事業所等での継続できなくなった事業所とか大変な状況ですが、そういったものは、例えば就職に困っているとか、それとか事業所を閉鎖したんだみたいな声というのは聞きませんか。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） 商工観光課長です。お答えをいたします。

このコロナの影響で事業所が閉まったというのは、はっきり把握しているのは、今年の9月の議員の御質問にもお答えしましたが、市内で旅館保養所が1件廃業と。それと、休業されている旅館が大きな2つあります。

私どものセーフティーネットの申請の中で、売上げが下がってきているということで、やはりインバウンドの減少、それから7月豪雨、そしてこのコロナ禍ということで、運送業の方が、給料が下がったということで、ちょっと退職を余儀なされたというふうな状況は承知しております。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） すごく、何か多岐にわたっている。求人とかでも、いろんな経済情報を見ると、いいところと悪いところの、はっきりしているところもあるんだろうと思うんですけど。今日の新聞やったですかね、春闘の状況で、やっぱりいいところ悪いところあるんで一律に回答できないと。それぞれ賃上げとか要求しても、やはり、悪い業者は当然厳しい状況にあるんだということも書かれたように。

しかしながら、こういった地方で見ると、やはり大分市とは違った由布市でもですね、湯布院、特にこういった経済情勢が大変な状況で、先ほども、市長の答弁の中でも今後支援をさせていただくと。当然、消費喚起のためのプレミアム商品券であったりとか、事業を継続されるためのいろんなクーポン券の発行という分は、十分もう理解できます。

ぜひともお願いしたいのは、僕、先ほど書いていたんですが、支援金の経緯が1月後半に出された状況の中では、よくよく考えてみると、飲食業がですね、12月というよりも、本来は11月からもう忘年会とか飲食シーズンに入って、年を越えるまでにやはり、次の年の頭、まあ大体2月くらいが大変な状況になる中では、持ちこたえていく時期であったように思うんですね。まあ専決いただいてすぐ2月にそれ実施していただくという計画はよかったんですけど、その辺ちょっとこう、考えというのはなかったですか、課長。

○議長（佐藤 人己君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） 商工観光課長です。お答えをいたします。

やはり、第3波が11月からちょっと動き始めました。我々もですね、商店街の人通りがだんだん少なくなったと。特に、緊急事態宣言は再発令は年明けの1月だったんですけども、いろいろ取り沙汰されてきたのが12月に入ってからということと、もうGoToトラベル停止しよう、それから12月の18日付内閣官房のほうから、食事をする場合はマスク会食しなさいというような、全国で飲食クラスターが起きてきたということで、そういった状況がありましたけども、私どもとしても、12月まで、市としては「プレミアム付の商品券」とか「おもてなし商品券」それから感染症対策は12月いっぱいまでやるというような状況でございました。

それから、大変、経営者の皆さん厳しいということで、運転資金とかに固定費がかかる場合は、融資の窓口も開いておりましたし、いろいろ家賃支援とか、持続化給付金も期間が延長されてきたような状況がございまして、1月2月までそういうのを延長しますよというようなのがありまして、私どもとしても、12月から何らかの支援をやっていかなきゃならないな、飲食店は厳しいというような状況は把握しておりました。特に見回りとか聞き取りをしておまして、結果的には、1月の26日に専決処分をして、2月の申請受付となったような状況でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ありがとうございます。

恐らくいろんな状況を考えて、期間延長というか制度の延長とかもあって、特に去年の後半というのは融資とか、融資に頼って、県からそれに対してのいろんな支援金が出たりとかすることで、小さい事業所とかはそういうことでやっていたんですけど、銀行さんもなかなか融資に踏み切れない。それでなくても3月から収入がないような状況の中で、果たして本当に払えるのかというと、金額も本当微々たる、何かこれまでの借金を払うような状況を、借りてまた次から何を払えば、払うために頑張ればいいのかみたいなところのですね、やっぱり多々あったんじゃないかなという気がするんで、今後、そういったところも見極めながら、早めに対策を取っていただきたいというふうなお願いをしておきます。

ぜひ、もう先ほどもあったけど、5億5,000万円という大きなお金を市内で市の財政の中から捻出してやっていっているということも我々本当肌に感じていますので、今後ともぜひお願いをしたいというふうに思います。

それから次に、健康増進課長、すみません、何度も。一つだけ。

やはり、さっき先輩議員がもう本当いろいろと質問されていたのを聞いていて、我々生活している中でも、このワクチンに対しての市民の不安というか、本当に打っていいものかどうかというのと、コロナにかかったときの後遺症とかいろんなことを考えると、ただただ、不安を持っていると。

テレビなんかを見ていると、両方とも不安を与えるようなところがですね、今回も初の死亡者が出たとかいうけど、実際のところはその因果関係はどうだということは当然まだ分からないことと思うんですね。くも膜下ということでの亡くなっていた女性の方のお話があったように。

その辺の周知というか、やはり、今は国も言っているように、多くの方、受けてくださいと。多くの方、受けてくださいと。それをやはり、市民にやはり、先ほど70%を目標にということのお話でしたので、ぜひともその辺の周知を、再度であります、ホームページとかいろんな周知もあるかもしれませんが、スケジュール含めて今後の、再度、周知についての予定をお伺いします。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。御質問ありがとうございます。

そういった、市民の方への不安につきましては、国からの情報を、先ほど申しましたように市報やホームページ、チラシ等でお知らせを、自治分配のある際にはコロナ関係の情報を毎回全戸配付で出させていただいているんですけど、そういった方法と、あとそういったチラシに、厚労省から来たような情報について整理したものを今考えているのが、高齢者のイベントやその他の世代のイベント等がある際に配布していただくというふうな方法を今考えております。

いずれにしても、メディア等での報道が結構、まあ一個人の意見で申し訳ないんですけど、極端な報道がされているかなと思うんですが、健康増進課内で話す中では、高齢者のインフルエンザと同様な対応を心がけて皆さんにお知らせしていきたいな、まあそれ以上のことも実施していくんですけども、そういった方向でおります。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ありがとうございます。何か、疲れていますね。大丈夫ですか。

我々ちょっと、いろいろ聞く中では、今回のその接種の方法、東京都の練馬区モデルみたいな方式ということでちょっと資料を頂いて見ると、まさに個別接種と集団接種をしっかりと使い分け

て、特にですね、地域内のお医者さんというか医療施設をやっぱり活用して、近くで早くて安心に接種できるような方策を、今回話を聞くと、その辺、医師会が協力をしてやるということは本当によかったのかなというふうには思っているのですが、ぜひそこ辺の、不安をやぱり払拭するための。

家におるとどうしてもテレビを見てしまったりとか、なかなか。最近見ていると、ワクチンが始まるまでは後遺症の話ばかりで、かかると後遺症が心配だと。で、ワクチンが始まると、何か、後遺症の話ではなくて今度は、接種後のですね、そういった不安をあおる。アナフィラキシー。そういった態勢がどうなっているのかみたいなのところもあるので、本当に大変だと思うんですよ。診療所での流れというのは恐らく病院のほうが全部やってくれると思うし、しっかりと早いうちに、多くの方が受けられるような体制が一番いいと思うんですよ。

集団の分については、問診等、やっぱり慣れない部分とか、その流れがずっとあって接種までに時間がかかってまた待機をしなくちゃいけないとかいうことも非常にあるので、その辺分かなりやすいような、市民に伝えていただきたいというのを最後をお願いをしておきます。答弁はいいです。

それから、教育現場のほうです。

なかなかコロナで、まあ逆に、生徒は本当に大変だったというよりも、生徒も教師も、関係者が一番ですね、子どもたちはやはり楽しみにしていたいろんな行事がなくなったりとか、時間を追われて勉強する流れとかも、それとか友達といろいろできないことだったりとかいうことがもう非常に心に残ったまま終わってしまう中では、いろんな不安を持って先生方がやはり子どもの対応をしているというところの中では、非常に、先生の対応というのが非常に、大変というか。

学校教育課長。その現場のほうの声というか、先生たちが今対応されている状況の中で、いろんな思いとか、早く行って消毒したりとか、支援員さんもいてやられているとは思いますが、その辺の声というのは上がっているような状況というのはありますか。

○議長（佐藤 人巳君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森次 晃君） 学校教育課長です。

コロナの対応につきましては、やはり年度初めの、昨年の5月、6月あたりが一番、学校が苦しんでいる状況をお伺いしておりました。その後、県や国のほうからそれに対する加配をやぱり頂きまして、その部分はかなり解消してきております。

また、コロナの関係で遅れておりました学習の進捗とかも順調に回復しまして、まあ冬休みの縮減とかもしましたが、無事、中学生においては今度の卒業式、それからその後の入試を迎えられる状況となっております。

したがいまして、現時点で、そのコロナのことにつきまして不安ということはあまり聞いてお

りません。

以上であります。

○議長（佐藤 人已君） 加藤裕三君。

○議員（6 番 加藤 裕三君） ありがとうございます。

一つ。その現場にいる先生たちが、何ていうか、生徒とコロナ対策のみではなくてですね、保護者とのいろんなやり取りとかで、やはりその教育現場だけの対応が非常に何か大変な、「大変」という……、見るとですね。だから、その辺の何か支援を、何かもっと、まあ声がどこまで出ているか僕分らないんですけど、結構、学校側に保護者の方の声とかをやはり対応できるような体制あたりというのは、どういうふうに考えられていますか。

○議長（佐藤 人已君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森次 晃君） 今、保護者のそういった要望などを吸い上げていくことは、教育委員会が独自にそういった体制つくり上げているかという、そういうことではありません。

しかしながら、今現実には、様々な不安とか要望もあり、御質問などは、教育委員会のほうに直接電話がかかっているような状況でございます。その数は、そんなには多くはございません。それにつきまして、うちのほうで回答できることは回答し、また学校を通じて、それに対応しているような状況でございます。

○議長（佐藤 人已君） 加藤裕三君。

○議員（6 番 加藤 裕三君） ありがとうございます。

できればそういった、僕は、現場の声というもの、保護者から直接教育委員会に何か来たことだけの対応ではなくてですね、やはりその現場でどういった声が出ているとか、それについてどういった対応をして、それがどういうふうになっているみたいのところまで、ぜひ把握されることで、先生や生徒たちのやはり少しでも安心とか今後の対応策について、それが、先生方が多岐に対応するのではなくて、またちょっと外のほうから支援をしたりして、やはり教育現場がスムーズな運営ができるような体制をぜひ取ってほしいなと思うんです。

その辺は当然PTAとも協力し合わなきゃいけない部分は多々あると思うんですが、なかなか今は、SNS含めて、個人の情報というのはもうダイレクトにいろんなところに行ってしまうところもあるので、なかなか把握は大変と思うんですが、その辺を注視しながら、やはり現場がスムーズにいかれるようにしてほしいなと思います。

実は僕も今、部活指導員を昨年の4月頂いて、3か月コロナだから、実質7月からさせていただきましたが、やはり1年生が小学校から中学校に上がってすぐ、何か中学校の現場に慣れずに、そのまま生活を——小学校6年生のまま、そのまま、夏、2学期ぐらいから中学生になったような感じがあると思うんですよね。非常に、見ていて、発散の場所が何かないような気がし

ていました。

やはり、そこ辺が、保護者の支援の仕方とか、やっぱり全て先生方に何かのしかかっているようなちょっと気がしたので。僕もそこは、時間外であるけど、そういった許可というか頂いて、指導員としての立場として、その子どもたちの逆に教育をしているつもりなんですけど、なかなか、私も教師じゃないんでうまくいかないというところもですね、いろんな配慮の仕方、非常に難しいなとは思っていますので、ぜひその辺をよろしく願いいたします。

それでは、次。すみません、時間があんまりなくなって。道路整備マスタープランです。

平成22年度に道路網の一応プランを作成しているということで、これは去年の9月議会であつとお伺いをしたときに、結果としてこういう整備があつたということで。市道については当然そういった計画の下でいろんな事業を組み合わせながらやっているというのは、十分理解ができます。

12月議会のときにも思ったんですが、やはり災害とかいろんなものと、幹線道路があつたときに、やはり皆さんから、いろんな地区から、どこに行くのに不便だということがいっぱい出てくる。特に由布市は、210号という幹線道路1本しかない中での、3つの町が1本の線でしか結ばれてないような、「ゆーふー」の顔が串刺しにされたような感じしかないんですよ。

ですから、やはりもっと将来的な部分というのは、市長、何か考えてもらうことはできないですかね。そこは何か、職員の考えであつたりとか。もう僕は、このマスタープランは「夢」でいいと思っているんです。夢を描いて、それ国・県に、やはりこういったものは将来考えているんだみたいないところを。どうですか、そのマスタープランという、市道の整備計画だけではなくて、いろんな複数の。僕が例えを言うと悪いんですけど、湯布院から挾間までのトンネルを掘ってみるみたいな夢とかいう。考えられませんか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

先ほども申しましたように、市道も含めた道路網の計画というのはもう見直しの時期に来ていというふうに思いますし、見直していかなければならないと思っております。

議員御指摘の、夢のある路線もその中ということですがけれども、やはり、市がつくる計画でするので、やっぱりある程度、10年先を見据えてですね、本当に実現性のあるものを、実現性が薄いにしてもやっぱりこれは必要だなというようなものを計画として上げるべきだというふうに思っております。そういった本当長い目で見たときの道路網というのも必要でしょうけども、今の市の財政状況とかいろんなことを考えると、今つくる計画はやっぱりある程度現実性、また財政的な裏づけ、そういったものを加味した上での計画にならざるを得ないというふうに思ってお

ります。

○議長（佐藤 人己君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） そうだと思います。

思うんですけど、やはり前々から出ているように、大災害があったときに、210号が止まったときに、庄内方面から湯布院に行くのに水地の下湯平中川線という道路を通らざるを得んという期間がしばらくあって、結局は、いろんなちょこちょこ当たっても、そこはそれじゃあメインの道路になれるのかということ、なれない。なかなか、バスがじゃあ通せるのかと言ったときに、恐らく通せないと思うんですよね。当然、市道なので、今整備をされて、将来的にはとは思いますが、昔も中部林道とかもすごい夢のような道路を計画をして、結局、下り着くところがなくて、何か今どうなっているかはちょっと僕も記憶がないんですが、そういったところがちょこちょこあるような気がするんですよ。

だから、整備計画、当然、今計画しているやつ、22年の計画しているプラスそれ以降に計画された部分も含めて、見直しを当然やるべきとは思いますが、プラスアルファで、市道じゃなくてもやっぱりこういったところにあったら便利かもしれないというふうな検討も、ぜひ建設課長、やってほしいんです、その見直しのときに。僕は、そこがプラスアルファとして、もう「構想」でいいと思うんですよ。何かそれが「計画」だということになると、やってしまうんかみたいになるので、そういったところは、建設課長、どうお考えですか。

○議長（佐藤 人己君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今、加藤議員から御提案を頂きました。見直し時期には、平成22年のときは700路線ぐらいの部分について検討している資料がございます。今、約60路線ぐらい増えていますし、いつも地域間でいろんな情勢も変わってきております。だから、新しくバイパスというのももちろん、検討材料、――研究材料には入ってくると思うので、その辺を含みながら十分研究していきたいというふうに思います。

○議長（佐藤 人己君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ありがとうございます。「研究」、「検討」、ああ「研究」ですね。分かりました。

ぜひですね、何か、恐らく測量だけをして終わっているやつとか、計画に入っていてなかなか実施できない。もう、市長も恐らく「選択と集中」ということで恐らく進めているので、そこはもう十分、僕は理解できるんですけど、そういったところをやはりしっかり選択して、幹線道路と生活道路をしっかりと分けてですね、やるべきじゃないかなというふうには思っていますので、ぜひよろしくお願いします。

それでは次、3番目の公共施設の整備計画です。

今年、財政課長、やるのはそういった、まあ「ひもつき」と言ったら悪いけど、住宅の改修であつたりとか、改修そのものが今年、もう一回ちょっと詳しく教えてもらっていいですか。

○議長（佐藤 人己君） 財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） 財政課長です。お答えいたします。

令和3年度予算に計上している公共施設の改修なり解体ということで、先ほど市長が申し上げましたが、代表的なものとしては市営住宅の黒ヶ鶴の4棟の解体になりますが、設計と工事費合わせて532万円ほどになります。それから、旧湯布院公民館の解体の工事、設計、工事請負費合わせて5,850万円ほどと。それから、由布院小学校の体育館の屋根の改修ということで170万円ほどと。で、これを合わせて6,500万円ほどになりますが、そのほか教育施設の改修であつたりといったところで、概算で令和3年度の予算で計上している施設関係の設計、工事関係合わせたところで約8,000万円程度を計上をいたしております。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 分かりました。

まだまだあれですね、さわりの部分みたいな、全体から見るとほんの、何か、これからほんじゃあどうしていくのかというのを、先ほど先輩議員のほうから、一部ですが、そういった見直し、今後の管理計画の進め方等についても、いろんなプロジェクトチームをつくって、しっかりとそういうことを見据えてやっていくべきじゃないかということも御提案があったように思っています。

ぜひ、ここは本当、長い間の非常にお荷物、お荷物とか言うところであれですけど、やっぱり行政からするとすごい今後の負担を強いられてくる部分、もうインフラを含めて改修期が既に見えている部分と、果たして、今ある、その合併前含めて多くの市の財産をどういうふうに運営していくかというのは大変な時期あるので、先ほど先輩議員が言った方針を、また、総務課長だったかな、そういうところも含めて組織立って、まあ、中心は財政課の参事のほうになると思うんですけど、進めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

で、国民宿舎跡地利用です。

実は乙丸温泉館が、今非常に運営がもう大変というよりも、あの地震以降、由布院の盆地の中の温泉が、かなり、恐らく管がいろいろ地震によって影響があつたのか、最近の水位の低下があるのか分かりませんが、温泉がぬるくなったり、減少しているという声を聞きます。

ぜひ、利活用については今できませんということだったので、今後活用するときに、それをできたらその分湯していただいて、乙丸温泉館の運営がスムーズにいくような形で、もう退職前や

けど、局長、その引継ぎをしていただけませんか。お願いします、ちょっと御答弁を。

○議長（佐藤 人巳君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（衛藤 浩文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

国民宿舎跡地には温泉口が２口ございます。答申が出たのが平成２４年でございます。２５年に解体しております。その前に平成２２年の１０月に、もう中止届を出しております。

その間、建物だけを残しているんですけども、先ほど言いましたように、もう施設自体がかなりの老朽化しております。当然、温泉口はあるんですけども、実際にその部分がどの程度の引湯量があるのか、ちょっと試験的なところをやってみないと実際のところは分かりません。

今回検討委員会の中で提言頂いておりますので、今後の方針といたしましては温泉を絡めた利活用ということで、そういう部分を含めた中で、今後方針を定めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤裕三君。

○議員（６番 加藤 裕三君） ありがとうございます。

ぜひ、もしそういった活用を考えたときに、そういったところも視野に入れていただいて、ぜひ、あの乙丸温泉館というのは地域にとってすごく重要な温泉というか、これまで市営住宅もそうですが、温泉のない住宅というのは多いです、由布院の中で。温泉があるのかは知らないですけど、やはり高齢者の独り住まいの方とかいうのは、かなりそこに、もう利用をされている方が多くて、これ、地域外の方も当然ですし、観光客の方も入浴されるんですけど、やはり僕は乙丸温泉という、乙丸とついただけでも、地域があつての温泉だなということもありますので、ぜひ、今後ともそういったところを御協力頂ければというふうに思っています。

最後に、公園の整備です。

都市景観推進課参事、湯布院の児童公園を見ると、ＳＬがなくなって、ちょっと古いベンチや木を切って、ちょっと整備したんですが、もうフェンスを入れて、今後整備の予定はないんですかね。

○議長（佐藤 人巳君） 都市景観推進課参事。

○都市景観推進課参事兼課長心得（古長 誠之君） 都市景観推進課参事です。お答えいたします。

具体的な計画は、現在のところございません。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤裕三君。

○議員（６番 加藤 裕三君） 前回、この公園整備についても質問させていただきました。市民のニーズは高いというふうなことで、市長のほうから、そういった声は理解しているということでした。

ぜひ、やはり子どもたちも含めてですが、あのベンチ等の設置をしていただいても、子どもがベンチで座るようなことは、まあ、ほぼ、なかなかないと思うんですよね。恐らく、湯の坪街道を歩いた観光客の方が、ちょっと疲れたね、ああ、あそこベンチあるね、という感じで利用されるんじゃないかと思うんです。恐らく親子連れの方の方が行って、子どもを遊ばせながら、保護者の方がそのベンチに座って子どもの遊んでいる風景を見るというふうなことが、僕は理想じゃないかなとは思っています。あそこは当然、高齢者の方もゲートボールとかで使っている状況もあって、併せて防災の集合場所とか避難場所になっているところもあるので、いろんな使い方があって、そこは今後ぜひ検討していただいて、やはり地域の方が少しでも、先ほどの国民宿舎跡地も公園とはいいいながら、その駐車場を隣接するみたいなことなので、なかなか、市民向けとか住民向けの公園というののイメージがなかなかできないなというふうな気がしています。

当然、駐車場を含めても結構なんですけど、やはり地域の方がどういったものを希望していて、どういったものをしてほしいのかというのを、やはりしっかりニーズとして市のほうが集めていただいて、その方針を立てて、今後整備してもらいたいなとも思います。

僕はできれば、最近、プロポーザルでいろんな事業をやられているのは絶対悪いとは思いません。でも、やはり市民の声をしっかり聞くためには、プロポーザルの前に、僕はワークショップをしてほしいなと思います。このコロナ禍なので、地域の人々の声というのはなかなか集めにくいかも知れませんが、ぜひリモートでもいいので、今学校のほうがどこかクラス、由布院小学校でもいいです、何年何組の児童たちにワークショップをやりたいと、どういった公園君たちは欲しいのかみたいなことを市と一緒にやるとかいうことを、それが一つの僕はワークショップでもいいと思うんですよね。そういった声を何か吸い上げて、子どもたちはどういった公園が欲しいと思っているのかということをしかり、こう、皆さんも集める、何か方法をこのコロナ禍で考えてほしいなと思います。ぜひ、子どもたちが外で、笑顔で遊べるような環境をぜひつくってほしいというふうをお願いをして、一般質問の内容は終わります。

最後に、この3月で退職される、ここに振興局長と商工観光課長お二人ですかね、あ、総務課長、すいません、失礼しました。かつての大変な仲間として一緒に汗をかいた皆さん、本当にお疲れさまでした。ぜひ健康に留意されて、また今後の御活躍を祈念いたします。

最後に一つ、さっき部活動の指導員の話をしたんですが、先般、僕は面接を受けました。ここに教育次長がいらっしゃいますが、面接を受けて、それを中学校の生徒に、「明日コーチは面接を受けます、頑張ってくるけん」と言って、「もしかして採用されんかったら、来年からは君たちのコーチはできんけん」と言ったら、みんながコーチ頑張ってくださいと追い出されて、次の日頑張って受けさせていただきました。見事当選をさせていただきました、ありがとうございます。

ました。今後とも、よろしくお願いいたします。

6 番、加藤裕三、一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、6 番、加藤裕三君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 人巳君） ここで暫時休憩します。再開は15時20分とします。

午後3時06分休憩

.....

午後3時20分再開

○議長（佐藤 人巳君） 再開します。

次に、14番、田中真理子さんの質問を許します。田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） お疲れさまです。本日最後の質問者となりました、14番、田中真理子です。先ほど気がつきましたが、令和3年3月3日、ちょうど語呂合わせのいいおひな様です。おひな様に見えるかどうか分かりませんが、節句ですので、今晚は1人女の子、孫がおりますので、一緒にお祝いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長の許可を得ましたので、通告順に従い3点質問をいたします。市長、担当課長には御答弁のほど、よろしくお願いいたします。

初めに、今年度退職される職員の皆様には、長い間お疲れさまでした。そして、ありがとうございました。第2の人生をどのように謳歌されるのでしょうか。人生100年、健康が第一です。これまでの経験を活かして、市のため、地域のため、御尽力くださいますようお願いをいたします。

また、3月1日には8か月ぶりに久大線が全面通行となり、春が来たと駅長さん、申されておりましたが、私もそう感じました。通勤、通学、観光にと、これから活気づいてほしいなと思いました。

さて、昨年は、コロナに災害と厳しい1年でした。4月には、65歳以上の高齢者にワクチン接種が始まります。収束の方向に向かうのか、一抹の不安を覚えます。

一方、市では、7月豪雨による災害の復旧が進みつつあります。一日も早く平穏な日常生活に戻ることを祈るばかりです。職員の皆様も寸暇を惜しみ、誠心誠意努力していただいたとお察しいたします。これから半年は大変だと思います。雨季も来ます。その進捗状況や確認を地域の方に丁寧に対応していただきたいと思います。

限られた財源、頻繁に起こる災害への対応、厳しい現状理解できますが、予算、防災について、今回も見解をお聞きいたします。

それでは、まず第1点目から質問をいたします。

第1点目、令和3年度当初予算の重点は。

昨年12月第4回の定例会で、令和3年度の予算の見通しについてお伺いしたところです。市独自のコロナ対策、災害からの復旧・復興に向けた予算編成を基調とするとし、また、一定の財政調整基金の繰入れを想定する中で、経常経費については、令和2年度当初予算から14.2%抑制するシーリングを設定したと言われました。その後、どこまで見直しができ抑制が行われたのでしょうか。

今年度の予算は、コロナ対策と7月豪雨災害対策に万全を期しての事業展開になっていることと思います。住民の生活を守ることに主眼を置き、この一、二年は市として、やるべき事業の優先順位と住民との協働による地域活性化につながる必要性の高い施策の実施が求められるかと思っています。国の支援があるとはいえ、自主財源の落ち込みは否めないと思います。余裕のない財政状況の中、乗り切るためにどこに重点を置き市民への理解を求めるのかお伺いをいたします。

2点目、防災・減災計画における由布市国土強靱化地域計画の基本的な考え方についてお伺いをいたします。

令和3年1月26日、大分県は、土砂災害警戒区域2万3,577か所を指定。そのうち特別警戒区域は2万1,734か所、これは全体の90%に当たります。市の危険渓流及び危険箇所は774か所、土砂災害警戒区域の指定は906区域、令和2年5月の時点でなっております。

このたび、国土強靱化基本法第13条に基づき、由布市国土強靱化地域計画が策定されます。国土強靱化計画とは、大規模な自然災害などに備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧・復興につながる施策を計画的に実施して、強くてしなやかな国づくりや地域づくりを進める取組みとあります。

これに基づいて、由布市地域計画を策定し、より強靱で安心、安全なまちづくりを総合的に、計画的に進めていくとしています。

リスクシナリオの第1には、直接死を最大限防ぐとなっています。毎年のように起きる大災害、梅雨から秋の台風にかけての風水害のみならず、南海トラフ等に見る地震、予想できない自然災害、追いつかない災害復旧、これが現実かと思っています。市においても全力で取り組んでいますが、この計画は5年間となっています。原因となる根元から直していかなければ同じ被害が繰り返されます。策定によってどう強靱化していくのか、多くの課題が山積していますが、短いスタンスの中でどう取り組んでいかれるのかお伺いをいたします。

3点目は、コロナワクチン接種の対応についてです。

厚生労働省の指示に従ってのワクチン接種ですが、最終的に市はどのような体制で実施するのかお伺いいたしますが、これまで多くの議員さんが尋ねられましたので、少し分からないところがあつたらお伺いをいたします。お疲れのところと思いますが、最後までよろしくお願いをいた

します。

それでは、再質問は自席にて行います。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 人己君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、14番、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

令和3年度当初予算についての御質問ですが、令和3年度予算編成方針を発出するに当たり、推計値等に基づく収支を試算したところ、約10億8,000万円の財源不足が生じるという結果となりましたことから、義務的経費などを除く経常的経費について、令和2年度当初予算から6億3,000万円、率にして14.2%抑制するというシーリングを設定したところです。

この経常的経費等については、最終的に前年度比約1億8,700万円ほど、率で4.2%の減となっております。また、歳出全体の事業費としては、査定により11億700万円の抑制を行ったところです。

予算総額としては、前年度比9.4%の増、由布市発足以来最大の規模となっております。その中で、災害復旧事業費及び複数年で計画されております、し尿処理施設整備事業費を除くと、前年度を5.5%下回る緊縮予算となっております。

次に、予算の重点事業でございますけれども、予算編成の基本方針の中で、「ウィズコロナ時代の復興と創生に向けて」として、ウィズ・アフターコロナ社会の構築など、加速、変革する社会情勢に対応するとともに、最優先課題である災害からの早期復旧・復興に向けた予算編成を基調としたところです。

また、本市がかかげる将来像「地域自治を大切にしたい住み良さ日本一のまち」の実現に向け、第2次総合計画等に掲げる事業については、緊急性、重要性を見極めた上で、厳選した事業を展開していくものとしております。

このようなことから、令和3年度当初予算には、公共土木施設、農業施設等の災害復旧事業費として約15億円、また、地方創生の取組や災害からの復興を後押しするため設けた地域発展枠とコロナ対策・災害復興対策創生枠には、待機児童解消に向けた児童クラブ棟の建設工事の実施設計、地質調査、また、商業のにぎわい創出などに向けた創業支援、由布学を通じた人材育成、情報発信事業など合わせて28事業に約2億9,600万円を計上しております。

また、市民サービスの維持・向上を念頭として、第二次総合計画の着実な実行に当たり、「質の高い生活環境の実現」に向けては、し尿処理施設の整備事業など、「安心して暮らせる地域社会の創造」では、防災行政情報告知システムの整備事業、「生きる力を育む学校教育の推進」に向けては、学力向上推進事業や教育相談体制の充実事業、「安心して受けられる医療等の実現」では、引き続き子どもや高校生等の医療費の助成事業などを計上したところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 総合政策課長です。14番、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

防災・減災計画における由布市国土強靱化地域計画の基本的な考え方についての御質問でございますが、議員御指摘のように、近年大規模な自然災害が発生しております。そのため、防災・減災に向けた取組みを行い、災害リスクや地域の状況等に応じた対応を図っていく必要がございます。

由布市国土強靱化地域計画は、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法に基づき策定をするものでございます。

由布市国土強靱化地域計画は、基本計画とアクションプランにより構成をいたしてありまして、アクションプランの作成は、本市の事業の推進に当たって、国土強靱化に資する事業として明確化する必要性を生じたことによるものでございます。

関係府省庁では、地方公共団体が策定する国土強靱化地域計画に基づき実施される取組等に対し、交付金制度の特性に留意し、実効性を考慮しつつ優先採択等の重点化を行うことにより、支援の充実を図ることとされております。

これら交付金、補助金が対象とする国土強靱化に資する事業予算の関係府省庁の示す方針に対して、本市の立案、着手する事業計画に支障なく事業推進を図るため、想定される全ての事業に対して対応する必要があるため、本市のアクションプランにおいては大部分の例に倣い、現時点において想定される全ての事業に対して計上をしているところでございます。

計画の策定によりどう強靱化していくのか、また、どのように取り組んでいくのかとの御質問でございますが、1つ目は、災害リスクや地域の状況等に応じて防災施設の整備、施設の耐震化、代替施設の確保等のハード対策事業と、災害対応体制や避難体制の確保、防災訓練、防災教育等のソフト対策を適切に組み合わせをして効果的に施策を推進することとしております。

2つ目としては、市民、事業者、地域団体等と行政が、適切に連携、役割分担をして取り組むこととしております。

3つ目としては、非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう、既存の社会資本を有効活用することにより費用を縮減し、効率的に施策を推進することとしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。14番、田中真理子議員の御質問にお答えいたします。

コロナワクチン接種で、最終的に市はどのような体制で実施するのかという御質問ですが、市町村は住民向けの接種体制を構築し、接種を希望する方は原則、居住地の市町村で接種を受けることとなっています。

現在、厚労省の指示の下、市内医療機関と連携調整を図りながら接種体制の構築に努めているところです。

市では、ワクチン接種を担っていただく市内の医師会と協議を重ねております。その中で、個別接種と集団接種の組合せにより短期間で接種完了を目指す 것과合意し、体制整備に取り組んでおります。

最大の課題はワクチンの確保となっておりますが、由布市で実施できる状況であれば、接種希望者に安心、安全にワクチン接種ができるよう、万全の体制を取り、努めてまいります。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございました。

それでは、第1問目の質問から始めたいと思います。令和3年度の当初予算の重点について伺いをいたします。

2月18日の全協のときに、この予算編成方針を頂きました。2月25日の本会議のときに施政方針を頂きましたので、予算編成方針につきましては、あらかじめ少し読ませていただきましたし、施政方針もその続きで読ませていただきました。その前にこの一般質問出しましたので、ちょっとつじつまが合わないところがあるかもしれませんが、ご容赦願います。

今年度の予算編成、それと施政方針を読ませていただきましたが、市長としての状況を見据えた予算編成、また、この3年間の市長の5つの思いをこの予算、施策事業に反映していると思います。

それで、県の予算の柱を見ました。それには、新型コロナ対応と県土強靱化、それから地方創生、先端技術と挙げております。ちなみに、市長、由布市の予算編成の柱は、市長が8項目にわたって方針を述べておりますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 人己君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

今年度の予算編成については、施政方針で述べさせていただきました5つの想いに沿って予算編成をしたところですが、今年度は特に災害への復旧・復興を優先課題として、それに重点的に約15億円ほど新年度では予算を組みました。また、コロナ対策や景気再活性化対策など、そういったものを優先しながら、限られた予算内で総合計画に基づいた事業の中で厳選したものを計上したと思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。

大変申しわけないんですけど、私、その方針等読みまして、4つほどその編成の柱を掲げてみました。財政基盤の堅持とコロナ対応と災害復旧対策、4つ目が子育て環境の整備か環境基盤整備、それかなと思いました。大体これの中で、今回、主な予算を組まれているのではないかと思いますけど、御容赦願いたいと思います。私自身の中では、こういう柱立てになっているのではないかなということで組んでみました。

多くの自治体の財政、今までは3対7の割合で推移してきました。今年度は、どうしてもコロナ対応、それから災害対応で、大幅な依存財源が充てられて、大型の予算になっているかと思っています。

そこで、今年度の予算についてですが、前年比9.4%、17億9,779万円増の208億7,008万円。そのうち、歳入の市税は36億1,435万円、前年比の8.8%の減となっております。これ、昨年は1.2%の増でした。この市税のうち、市民税の個人分が1億1,600万円、固定資産税が1億6,600万円、入湯税が4,539万円、合わせて3億2,739万円の減となっております。この減額の大きな要因はコロナ、災害だと思いますが、何かほかにあると考えておりますか。

○議長（佐藤 人巳君） 財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） 財政課長です。お答えをいたします。

予算編成の方針を立てた10月時点と、実際に予算を組んだ状況の変化といいますか、見込み的には、市税は編成方針を立てたとき、もうかなり厳しく見積もっていたところではありますが、市税については、若干予算計上した部分は4,000万円ほど伸ばしておると。これもかなり厳しい見積りをした上でとなっています。あと、国の地方財政対策のほうが年末に出されておりました、当初、編成方針の時期のときは、総務省が概算要求の中で試算をしたということで、交付税が当初マイナス2.4%でありました。それが、年末の地方財政対策の中では、逆にプラス5.1%の増と、伸びというところで、あと地方譲与税、あと各種交付金等も数値的にはちょっと見直しがかかった状態で、その部分が歳入としては臨時財政対策債自体は当初見込みよりも1億8,000万円ほど少なく見積もった結果になっておりますが、10月の予算編成方針の段階と比較をして、歳入自体は全体としては3億1,000万円ほど逆に伸びた、伸ばしているという状況でございます。そこが財源的にはかなり余裕ができたところではあります。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） この市民税ですけど、自主財源がちょっと何%か、私、分から

ないんですけど、ここ二、三年、自主財源のうちの住民税は、およそ20%ぐらいで推移していると思います。39億円ぐらいあるんですけど。今回は、これだと17%ぐらいということは、自主財源そのものが、やはりかなり下がるのではないかなと思うんですけどいかがですか。

○議長（佐藤 人巳君） 財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） お答えいたします。

近年、自主財源比率で申しますと30%前後で推移をしております。ただ、令和2年度もそうですが、3年度におきましても災害対策の関係の国県の補助金の部分がかなり大きい比率を占めておりまして、自主財源比率からすると、30%をちょっと大きく下回る20%台という数値になろうかというふうに思います。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 全体に下がるのはやむを得ないことかなと思います。市税等も憂慮しておりますので、ここ一、二年は非常に厳しいかなと思います。県民税も10.7%の減で、県内の大部分の自治体の市税も減額の状況ですので、この状態は大分県全部につながっているなということを思っております。

それにあえて固定資産の評価替えとか入湯税の減少、それから、もちろん使用料もどんどん減少していくと思いますので、この自主財源の伸びは難しいものがあるのではないかなと思います。

令和2年度は、コロナ、災害に73億9,000万円と一般財源で5億6,000万円を計上しております。令和3年度は一般財源ベースで、今回も2億円を計上しておりますが、中でも財政調整基金ですが、2億8,000万円を取り崩して残高が19億円を維持すると。市債も約5億円を増加しておりますが、この財調は19億円の維持、これが精いっぱいぎりぎりの線だと思いますが、そのように思っております。

○議長（佐藤 人巳君） 財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） お答えいたします。

令和2年度末の財調で申しますと22億3,000万円、あと、当初で今回2億8,000万円の繰入れを計上しておりますので、当初予算後であると19億5,000万円程度になるかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） これまで何回も予算を聞くときに、財調の目標はということで25億円ぐらいだとおっしゃっておりましたので、これに持って行くにはかなりの努力がいると思います。今回市長、副市長、それから一般職員の報酬を減額されておりますが、財政調整基金のほうに積み立てていくのかなとも思っております。どうしても災害やそういったものがあると

きには、この財政調整基金をなげうってでも救う必要がありますので、大事な基金だと思っております。

市として、この貯蓄と市債も230億円ぐらいあるんですが、その2つ、どういうふうに考えていますか。一般家庭では、ローンを払って貯金もなくしたら、なかなか生活するのが大変なんですけど、この辺はどう受け止めて、どう考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） お答えいたします。

まず、財政調整基金なんですけれども、今回、当初予算で繰入れをして19億5,000万円程度というふうになるということでございまして、ただ、あとプラス的なものとして、特別交付税について12月に1回目が交付されておりますが、2回目は3月末に交付があるというところで、特に今年度、特殊要因ということで、災害復旧なりコロナ対策なり、かなりの部分での行政需要が発生しておるというところで、この辺の交付に当たっては強く要望を、今しているところでありますが、2回目の特別交付税の部分が一定程度見込めるのかなというふうに思っております。決算後の決算剰余金の部分で若干基金に積み立てることができるかなというふうに思っております。

それから、公債費については、今年度、それから令和3年度においても、大型事業等が複数年にわたって計画をされております。一般財源で賄うことはかなり厳しい状況でございまして、有利な起債を活用していきたいというふうに考えておりますが、いずれにしても地方債の発行額を償還額以下に抑えていくと、要は残高を減らしていくという方向性は今後もその辺の部分はしっかりと踏まえた上で起債の発行等は考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。将来に借金を残さないように努力はしていかなきゃいけないなと思っておりますが、今のようなこういう状態が続きますと、なかなか貯まるものも貯まらないかなと思います。そうしますと、どうしても自主財源の確保が大事となります。大きな収入にならなくても少しずつ貯めていけば非常に山となるではないですけど、いいのではないかなと思っております。

前回、地方創生のことを聞いたときに、確実に人口は減少しています。今回、2月27日の合同新聞では208人が減となっております、3万2,842人ということです。人口の減は、税収を含め財政、それから財源、いろんなところでも少なからず影響があると思います。

これまで財源確保のために税収や使用料の未納、それから滞納の徴収の向上、徴収率の向上とか、移住・定住、それから空き家、空き店舗、放棄地、そういったことに努力しながら税収を上

げ活性化につなげていったと思いますけど、これからも民間の力を利用して、この税収を上げていかななくてはならないと思いますが、副市長、この点、もう再三、もう何回かこの議会に出られてここを聞かれたと思いますけど、視点を変えての捉え方がないかどうか、この点ちょっとお伺いをいたします。

○議長（佐藤 人已君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 自主財源また自主財源比率も今回は20%台ということで、大変また厳しい状況でございます。何とか、自主財源というのはまさに自分とところで稼げるといいますか、収入でございますので、これを高めるということは財政基盤を堅固にするということだろうと思います。

いろいろと考えておりますけれども、なかなか妙案がありません。でも今回は、今、コロナ禍で、巣籠り需要が、ネットを通じた取引があるとかいうことで、ふるさと納税はやっぱ時流かなというふうに思っております。今回、来年度に向けて、一番大手のところのサイトに由布市も参入しようかなということでございます。特に、由布市の魅力の旅館を商品にしたふるさと納税は、意外と人気がありまして、2人で1泊で数十万円というふうな話で、実は件数が少なくて大きな額が見込めるという話でございます。それに期待しています。今回、令和3年度の予算で、ふるさと納税を倍増させたいという総合政策課の勢いにもありますので、私もしっかりとそれを後押ししたいなと思っております。

あといろいろございますが、基金の運用、これにつきましても、先日の全員協議会で御説明させていただきましたように、今度、国債の運用あたりで定期的に稼ぎたいなというふうに思っております。そういったことを地道に積み上げていけたらなと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。先日、全協でも国債の話を聞きました。だから、少しずつでもどこかで取り組んでいかないと、お金というわけではないんですけど、入ってこないなと思います。

それで、ここでひとつ、ちょっとお願いもあるんですけど、昭和の40年代から50年代、私たちが20歳から40歳ぐらいのときに、なぜ経済が発展したかといいますと、そのときやはり団塊の世代の人が多くて、やはり若い労働力が多かったと言うんですね。今は少しその労働力が落ちていきますので、経済にもその辺の支障が出ているということです。それで、人口の減少はどうしてもこれは止められないかもしれませんが、若い人もたくさんいらっしゃいますので、その人たちの力を借りるということは非常に大切なことではないかなと思っております。

そこで、市長、企業との話をしていますよね、企業間の交流会をしていますよね、異業種交流、

そのときに、普通、社長クラスが来るんですかね、トップクラスが来るんですか。そこを少し変えていただきたいと思うんです。若い社員。もうトップクラスとかなると経験も豊富だし、いろんな発想の転換もないことはない、やはりないとその会社は発展しないんですけど、そこにいる若い社員とか、由布市に在住で専門学校、それから近辺の大学、大分大学とかいろんなところに通っている人、そういう人との対話をしてみてはどうでしょうかと、私、今回考えたんです。それはなぜかといいますと、先日、地域づくり団体交流連携事業のときに、私も若い子と話をしました。もう全然発想が違いますので、ああ、こういう考え方もあるんだなというのがそのとき正直聞いて驚きましたので、ぜひ、そこら辺りにも目を向けてもらいたい。そういった若者のアイデアとか企画に投資する、そういう考えはどうでしょう、考えられませんか。

○議長（佐藤 人巳君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

異業種交流会、残念ながら昨年、コロナの影響で開催することができませんでした。昨年は、例年の異業種交流会にプラス農業をやっている方もぜひということで案内を出す予定にしておりました。また今年、今の状況でどうなるか分かりませんが、今年も農業の方々、また、個人事業主さんが多いので、社長に当たる方が多い。また、もう少し大きいデンケンさんとかそういった企業については、社長ではなく現場の若手の職員さんが参加をされておりますので、若手の方々の意見も聞けるような交流会に、またますます努めていきたいと思います。

さらに、その若手の方の支援という意味では、今、新規起業する場合の補助制度等も設けておりますので、そういった支援を通じて、市内で若い方が起業していくことを後押しをしていきたいというふうに思います。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。私たち議員も活性化がありますので、そういう点を今度目先を変えて、いろんな人たちとも話をしてみたいなと私も思いました。

総合政策課長にお伺いします。こういういろんなまちづくりとか地域づくりにしていますが、その点は、ある程度の年配の人たちが、時間がある人が出ていってお話したりとかしているんですけど、こういった若い人を取り入れるということはどうでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 総合政策課長です。お答えいたします。

まさにその若い人の人材、知恵というのが、これからの地域づくりに非常に大切なことだというふうに感じております。

また、今、総合政策課のほうで地域リーダーの育成といった事業も展開しております。この部分については、先進地の地域を訪れて、地域リーダーの在り方だとかそういったものを、人数は

ちょっと限られますけど、そういったことの取組を行う中で、こういった若い人の地域人材の育成というものをしておりますので、そこら辺のところの活躍に期待をしているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。できればそのアイデアとか企画とかいうのを聞くのはいいと思うんです。この庁舎の中にも若い職員がいます。アイデアとかを提案していいというそういうあれがあるみたいですけど、なかなか上がってこないということなので、もう少し若い職員にハッパかけて、そういったものを提案していただけたらいいかなと思いますのでよろしくお願いします。

それと、この予算について少し伺いたしますが、コロナと災害対策に重点を置いての施策になっておりますが、この総合計画の中で、施策における予算と施策の中の事業において少し気になりましたので伺いをいたしますが、先ほど市長が言いましたように、かなり厳選された事業を組まれているなというふうには思いました。第1章の「みんなで進める持続可能なまちづくり」ですが、これは昨年から今年の予算を見ますと8億円ほどの減になっております。第2章はあまり変わりません。第3章も、「人や文化を育むまちづくり」も1億3,500万円少し減っております。それから、第5章ですが「豊かな環境の中で快適な暮らしが実感できるまちづくり」につきましては11億1,800万円の増となっております。これは、塵芥とか、し尿処理とかある章ですので11億円組んだのかなと思っております。全体で、施策事業につきましては1億円増、それと施策別事業のうちの一般財源での予算の比較も1億2,000万円ぐらいの増になっておりますので、全体としては、この厳しい予算の中で、いろんな事業が組まれているのではないかと考えております。そういうふうに分けましたが、今年度、特にこれはというものがありますか、これ以外に。どういうことに力を入れたかとかいうのがありますか。今、私がこういうふうに分析しましたが、第1章、それから第3章、第5章、そういったところに力を入れたと捉えてよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 人已君） 財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） 財政課長です。お答えいたします。

編成方針の中でも出しておりますが、特に総合計画の実行に当たっては、やはり全体的な令和3年度の予算は基軸としてはもう災害復旧・復興とコロナ対応の部分と地方創生というところが基軸になるということで、あわせて、総合計画の部分については、市長が申し上げましたように、厳選してということで、今回は、通常、副市長、市長査定、2つの査定でございますが、その前に財政課による査定というのを取り入れながら、あわせて、政策的な予算の内容がしっか

り分かるように、目的だとか成果、指標なりを明示した政策予算のシートの提出を求めたりとか、つづさに厳選して査定をした中で、予算の概要の中で、あと個別にもう第1章の主な事業のほうをお示しをさせていただいておりますが、これが代表的な事業というところになるろうかと思えます。全体的にバランスを取りながら予算編成をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） そうですね、施策別事業のうちには同じ事業を比べていないので、少し誤差がありますので、施策の事業を見るのとちょっと金額が違ったんですけど、1億円の増になっていたのよかったですなと思っております。ということは、これだけ厳しい予算の中での事業でしたので、何も市民のための事業ができないのはいかがなものかなと思って数字的にはじいてみました。

こういう状況ですけど、何もできないのではなくて、やっぱり衰退しない事業、そういったのを望んでいます。住民でできる活動とか事業とかいうのは、コロナ対策を守りながらやっていけたらいいと思いますので、今後とも予算を見ながらの事業の展開をお願いいたします。

それでは、2点目に行きます。

由布市の国土強靱化地域計画の基本的な考え方についてですが、2月の下旬までに県が危険箇所は相当あるんですけど、1万9,640か所をベースに指定箇所を掲載すると報道されていましたが、市内に該当するような箇所があるんですか。これは、急傾斜地等土砂災害警戒区域なんですけどありますか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） 総合政策課長です。お答えいたします。

急傾斜等は、一応建設課サイドの担当というようにはなっておりますけど、基本的に急傾斜については県が指定して、県の指定の部分と市が独自にそういった事業を取り組むところもございまして、それは県の事業のほうに記載されると思います。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。

この強靱化計画が策定されることによって、市の計画も早く事業の着手の可能性が高くなると考えていいんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） この国土強靱化地域計画においては、今、国が示している基本法に基づいて策定したものでございます。これは、国は強くしなやかな国土の強靱化を図るとい

うことをごさいますて、各府省庁でそれぞれの交付金メニュー、補助金メニュー等を今後5年間を集中的にやっていこうといった状況でございます。その中で、各自治体で国土強靱化地域計画を策定していなければ、そういったメニューにはのりにくいといった状況でございますので、由布市としても国土強靱化地域計画を策定をいたしまして、優先度それぞれあろうかと思ひますけど、その優先度を含めてそういったもれなく国の補助金、交付金制度が活用できるようなものの計画というふうになっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 分かりました。そうすると、その計画を立てるときに、これまで災害が何か所かあつて、大きな災害があつてありますよね、その状況に沿つて計画するのか、それとも今、橋とか道路とか市営住宅の長寿命化計画がありますよね、さっきちらつと言つていましたけど、そういうのに沿つて立てていくんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） この国土強靱化地域計画、アクションプラン等を記載しておりますけど、それぞれ関係課でそういった部分の記載をしているところでございます。長寿命化計画については、建設課等で住宅管理しておりますので、そこら辺のところはいついつの危険な住宅はどこだとか、耐震が足らないとか、そういった方針があろうかというふうに思ひますので、そこはその事業を行うに当たつて国土強靱化地域計画に載つていれば、そういった国の優先的な補助金、交付金等が受けられるということでございますので、その事業判断は各課ごとにやっぱり判断するものがあると思ひますので、この計画にも優先順位をずっとつけていったことではございません。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 分かりました。ありがとうございます。総合的に関係を取りながらやっていくということですね。

それでは次に、河川についてお伺いをいたします。

県が発表した大分川水系の整備計画についてですが、一級河川が5か所、大野川、山国川、番匠川、それと筑後川と大分川は一部だということです。二級水系が7か所になっております。それで、先日の報道では、挾間、庄内、湯布院の3地区を指定しております。それぞれ河川の拡張、それから堤防の拡張、川床の掘削、計8.5キロですが、挾間はおそらく天神橋から同尻橋までかな、挾間大橋までかな、庄内は碩南橋から新竜橋までかな、湯布院がちょっと分からないのですけど、分かっている部分があれば教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） お答えいたします。

大変申し訳ございません、そこまでちょっと把握は現状できておりません。

ただ、河川については国が管理する河川部分と、県が管理する部分、市が管理する部分があります。市の河川については、5河川をこの国土強靱化計画に計上しているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 市の5河川は先日お伺いしたときに聞いたところでいいんですかね、分かりました。そうすると、国、県それぞれで違うということなんですけど、その都度、連絡というか会議なりしながら進めていくということでもいいんですか。

私の、今、天神橋から同尻の河川まで、天神橋の上の堤防はもう完成していると思いますが、まだ砂はそのまま残っているような状況なんですけど、この間ちょっと用事があって県に行ったんですけど、そのとき、下流から工事を始めるので上流に来るまでにちょっと時間がかかりそうなことを言われたんですね。その辺の時期とかは市のほうに連絡が入ると思うんですけど、地元としてはやはり早くできれば工事にかかってほしいと思っているんですけど、そういった調整はどうすればいいんですか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） お答えいたします。

この部分については、正確ではないんですけど、河川流域計画みたいなものがございまして、その委員会が催されております。その中に建設課長等含めてオブザーバーで入っておりますので、そういった中で市から県・国に対しての要望等を行っていくものだと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） それでは、4月にそういった話は自治区ですとかいうあれを聞いていますけど、そのときになんでしょうか。何かそういう情報がちょっと私、新聞でしたかね、4月に住民説明会をするというふうに見たので、どういう形ですのかなと思ったんですけど、具体的になっているのであれば、そのときに県のほうからお話があるのかなと思ったんですけど、それはちょっと様子を見ないと分かりませんか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） お答えいたします。

先ほど申しましたように、国が実施する事業と県が実施する事業、分かれておりますので、天神橋から上流については県が河川管理者になっておりますので、県がそういった改修計画があれば、地元への説明をきちっとするというように考えておるところであります。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（１４番 田中真理子君） ありがとうございます。

それと、３月１日、皆さん見たと思いますが、湯布院の花合野川については県が国に申請中ということで、読んだ途端の次の日の２日には国が採択したという、それで４月にはもう着工し、砂防ダムも新設し、遅くとも全部が出来上がるのに２５年度ぐらいですかね、それまでにはということだったので、ちょっとこの花合野川については安心をしております。

河川で、今回の災害で、私、一番注意が必要なのは何なのかなと考えたときに、バックウォーター現象ですかね、支流から本線に入ったときに本流がいっぱいになるとバックするようにします。それが食い止めるにはどうすればいいのかなとかいろんなことを考えたんですけど、中小河川がやはりどういうふうな状況にあるのかというのをやっぱ調査して把握する必要があるのではないかなと思ったんです。

今回、ハザードマップを作るようになりましたよね、中小河川、今までなかったのが不思議なぐらいなんですけど、阿蘇野川にしても花合野川にしても小挾間線にしても、本来はやっぱハザードマップがあってしかるべきではなかったのかなと。私も防災のとかこういうことについていろいろ知識だけはあるんですけど、なぜ今までなかったのかなと思うんですけど、これの策定については取り組むようになっておりますか。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。お答えいたします。

中小河川につきまして、これまで氾濫想定区域図等を策定していなかった部分が多数ありまして、その部分につきましては、県のほうが調査して想定区域図を作るということになっております。その中には花合野川等が含まれております。

想定区域図が策定された後は、市のほうが市民の方にお知らせをする必要がありますので、ハザードマップを作って周知をしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（１４番 田中真理子君） なるべく早く、できれば早くしてほしい、また７月が来たらまた水の時期が来ますので、何となく不安を感じております。

支流にしても本線にしてもですけど、私、やっぱり森林整備が一番重要かなと、この頃思います。谷の間から流れ出た水が徐々に大きくなって、石とか木とかをなぎ倒していくんですけど、その、今、整備を進めているのが豊後大野市、犬飼、中津、それは森林環境税を使って市が委託して管理する体制を整えているというふうにありましたけど、市としてもそのようなことを、今、進めていらっしゃると思いますか。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） お答えいたします。

この部分について、森林環境税を活用してというのは農林整備課のほうで、専門員を配置しながら、今後、森林の整備をどのように行っていくのかといった部分を進めておりますが、現状は、今年度はコロナ禍で事業的には進んでおりませんが、そういった整備も必要だというふうに考えておりますし、やはり昔のように間伐をしていないので、やっぱり治水力等が落ちている部分等ございますので、そこら辺のところも含めて、今後そういった担当がしていくというように考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。

流域治水といいますか、現在、国のほうで流域治水協議会というのをつくって、河川に関係する関係者等を、市も含めて、国、県、それから関係者を含めて、連携して治水をして災害を減らしていこうというような取組みを、今後進めていこうということで方針を出しておりまして、それに沿って市もいろいろ検討していくことが今後できてくるかなと思っております。そういうことで災害対策に、今、関係機関等で連携してやっていくということで進めていかれると思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。よろしくお願いします。

今度のこの強靱化計画を一つのくくりとして聞こうと思ったんですけど、やはりこうやって中身を見ていくと、一つ一つ、建設にしろ、農政にしろ大事なところがあつたので、総合政策課長には申し訳ございません、幅広くお答えいただきましてありがとうございます。これからの取組なので注意して見ていただきたいと思います。

それともう一つ、最後に、7月の災害で補助対象にならない部分の、まだ、今、ブルーシートとかかかっているところがあるんですけど、これにつきましては補助がない部分、自分のお金を出してまだできない方もいらっしゃるんですけど、何かこういったところではいい方法、ないんですかね。せめて1割か2割ぐらいの自己負担で直ればいいなと思っているんですけど、あのままにしていたらまた大雨が降ったときに二次災害のおそれがあるんですけど、そういったところは市としては把握して、自治区なりその住まわれている方とかにお話とかはされているんですかね、上がってこない限りは何もしてないんですか。ちょっとその辺だけ。

○議長（佐藤 人巳君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 正秋君） お答えいたします。

事業的には農林整備課がすることなんですけど、基本的に、小規模災害については40万円の市独自の補助がございますし、今回、災害を、発注している関係では、施設整備を優先して発注しているような状況でございます。田んぼのあぜがくえたとかそういった部分については件数が1,000件を超える大規模な災害でございますので、そこら辺のところはまだまだ今年度はちょっと間に合わないのかなというふうには思っておりますけど、そういった方々にもやはり今度雨が降る状況もございますので、保護等を各自でしていただくような周知も図っていかねばならないのではないかなというふうな思いはございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。

一時期、もう何年も前から比べたら非常に大きな災害が起こるようになってきました。それは一つには、やっぱり森林の整備、それから環境の整備が遅れているかなと思いますけど、人の命を守るためにはどこからか手をつけていかねばならないなと思っております。

今、防災力、それからコミュニティの力も落ちていますし、人材もなかなか豊富にあるというわけではいきませんが、こういった整備をハード面、それからソフト面から進めていっていただけたらありがたいなと思っております。

私たちも常に市民の声を聞きながら活動させていただきますが、そのときにはぜひ、お互い協議しながら前に進めていけたらと思っておりますので、今後とも、よろしくお願いをいたします。

これで一般質問を終わります。

○議長（佐藤 人巳君） 以上で、14番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

○議長（佐藤 人巳君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、明日午前10時から、本日に引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後4時17分散会
